

令和3年度第2回唐津市男女共同参画推進協議会次第

日時 令和3年10月15日(金) 13:30～

場所 唐津市相知交流文化センター 研修室A

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 唐津市男女共同参画基本計画(第4次)令和2年度実施状況について

【資料1-1】【資料1-2】

(2) 令和2年度審議会等委員に占める女性の割合について【資料2】

4 その他

5 閉会

成果指標・活動指標一覧

《指標》

・**成果指標**とは、5年後に目指す成果で、『何』を『どのくらい』にするのかを表すもの
ただし、一部毎年度把握しているものがある。

・**活動指標**とは 基本目標を達成するために、『どのような活動』を『どのくらい行うか』を表すもの

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり・社会づくり

施策の方向(1) 固定的な性別役割分担意識の解消							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
「男女共同参画社会」の認知度(意味を知っている、聞いたことがある)	100%	79.9% (H30年度)					男女共同参画社会づくりのための市民意識調査
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など性別で役割を固定する考え方に反対する割合(反対、どちらかといえば反対)	70%	62.3% (H30年度)					男女共同参画社会づくりのための市民意識調査
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
男女共同参画フォーラム、講演会などの参加者数	1,500人	991人 (H30年度)	276人				
人権フォーラムの参加者数	200人	100人 (H30年度)	0人				
施策の方向(2) 幼少期からの男女共同参画意識の形成							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
「男のくせに・女のくせに」、「男らしく・女らしく」などと言われて、嫌な気持ちになった中学生の割合	0%	9.7% (H30年度)					男女共同参画に関する中学生意識調査
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
市民団体と連携した講座などの参加者数	700人	635人 (H30年度)	42人				
男性の家事・育児・介護参画を推進する講座の実施回数	40回	32回 (H30年度)	42回				
施策の方向(3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
審議会等委員に占める女性の割合	40%(早期)更に50%を目指す(女性委員がない審議会をなくす)	33.3% (H30年度)	36.0%				唐津市公的審議会等女性委員登用率
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
唐津市女性人材バンク登録者数	30人	20人 (H30年度)	20人				

施策の方向(4) 市役所での取組強化							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など性別で役割を固定する考え方に反対する市職員の割合(反対、どちらかといえば反対)	100%	68.8% (H30年度)					男女共同参画社会づくりのための市職員意識調査
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
男女共同参画に関する職員研修の実施回数	毎年1回以上	1回 (H30年度)	2回				
管理職に占める女性の割合	16%	12.5% (H31.4.1現在)	13.2%				
男性職員の育児休業取得率	5%	0% (H30年度)	6.6%				
職員一人当たりの年次休暇取得率	65% (平均13日)	55.5% (11.1日) (H30年度)	49.5%				

基本目標2 安全・安心な社会づくり

施策の方向(1) 地域防災における男女共同参画の推進							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
消防団員に占める女性の割合	2%	1.3% (H31年度)	1.1%				佐賀県内の女性団員の割合2.3% (H31.4.1現在)に準じる
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
自主防災組織、住民向け防災説明会実施	15回	15回 (H30年度)	29回				
施策の方向(2) 生涯を通じた心身の健康支援							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
がんの検診受診率	50%	子宮頸がん 42.3% 乳がん 25.3% (H30年度)					唐津市保健事業子宮頸がん20歳以上 乳がん40歳以上
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
特定健康診査の受診率	60%	41.3% (H30年度)	28.2%				
特定妊婦の数 (支援計画を立てた数)	—※1	119人 (H30年度)	134人				
施策の方向(3) 暮らしに困難を抱えた人への支援							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
(ひとり親家庭) 自立支援教育訓練給付金受給者数	—※1	4人 (H30年度)	3人				
(ひとり親家庭) 高等職業訓練促進給付金受給者数	—※1	23人 (H30年度)	21人				
公民館などでの人権研修・講座の開催数	170回	155回 (H30年度)	132回				

※1 数値の増減で成果を表すことが適当でない指数は、目標値を「—」としています。

基本目標3 男女がともに働きやすい環境づくり

施策の方向(1) 職場における男女共同参画と女性活躍の推進							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
市内企業の管理職(課長職以上)に占める女性の割合	25%	19.7% (H30年度)					女性活躍推進に関する企業アンケート調査
女性活躍推進の取組を進めている企業の割合	50%	41.7% (H31年度)					男女共同参画社会づくりのための企業アンケート調査
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
市内事業所の「女性の活躍推進佐賀県会議」会員登録数	43事業所	28事業所 (H30年度)	29事業所				
施策の方向(2) 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
女性農業委員数(全19人)	7人	2人 (H31年度)	2人				唐津市農業委員会
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
家族経営協定の締結数	197件	167件 (H31.3月末)	167件 (R2.3月末)				
施策の方向(3) ワーク・ライフ・バランスの推進							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度(意味まで知っている又は聞いたことがある)	100%	63.3% (H30年度)					男女共同参画社会づくりのための市民意識調査
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
放課後児童クラブの利用が必要だが利用できない児童数	0人	50人 (R1.5月現在)	121人				

基本目標4 男女間の暴力のない社会づくり

施策の方向(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
夫婦間における次のような行為を”暴力”と認知する人の割合 ①【精神的暴力】 友人関係や電話を細かく監視する ②【経済的暴力】 必要な生活費を渡さない ③【性的暴力】 避妊に協力しない	①~③ 100%	①~③ —% ※2					調査対象としていなかったが、今後認知度を上げることで認識の向上を促進する
「DV」の認知度(意味まで知っている又は聞いたことがある)	100%	88.9% (H30年度)					男女共同参画社会づくりのための市民意識調査
「デートDV」の認知度(言葉も内容も知っている又は言葉は知っている)	60%(早期)更に100%を目指す	52.3% (H30年度)					男女共同参画に関する中学生意識調査
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
DV防止啓発セミナーなどの参加者数	80人	48人 (H30年度)	27人				
施策の方向(2) 相談体制の整備と被害者支援の充実							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
施策の方向(3) 被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化							
成果指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	
活動指標	目標値	計画策定時	達成度				根拠・出典
			R2	R3	R4	R5	

※2 計画策定時の現状値を把握できなかったものは、「—」で表示しています。

【資料1-2】

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	I 男女共同参画の意識づくり・社会づくり
施策の方向	(I) 固定的な性別役割分担意識の解消
具体的な施策	①男女共同参画の意識啓発と情報提供

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
I	フォーラム、講演会などの開催	男女共同参画推進フォーラムへの支援、男女共同参画講演会などを開催する。	男女参画・女性活躍推進課	意識啓発のため、各種セミナー等を開催した。 男女共同参画推進講演会、男性の家事参画推進セミナー（佐賀県との共催）、DV防止啓発セミナー、女性活躍推進セミナー、地域女性リーダー養成セミナー、市職員対象セミナー、男女共同参画推進フォーラム（レゾナ主催/市補助）	講演会及びセミナー参加者154人 フォーラム参加者122人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部オンラインでの実施を試みた。	参加者が固定化する傾向にあるため、テーマ設定や実施方法を工夫する必要がある。 新しい生活様式に対応した実施方法（オンライン）を検討する必要がある。	テーマ設定にあたっては、新たな参加者拡大を意識する。 内容と参加者の属性に応じて、オンライン又はハイブリットでの開催を検討する。	4
		人権に関するフォーラムを開催する。	人権・同和対策課	中高生の人権作文・主張の発表と人権講演会を行う「人権フォーラム」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。	開催中止	参加者増、中高生の取組の検討（協力者の負担が大きい）が必要である。	感染症対策の徹底と中高生発表関係者の負担軽減の検討	1
		人権標語を募集する。	生涯学習文化財課	市内の小中学校54校と公民館24館に募集を依頼、その他市ホームページ、市報からつに募集を掲載した。	人権・同和問題解決のため、市民に対する啓発活動として、入賞作品を使った2021年人権カレンダーを製作し、市内全戸配布した。 人権標語の応募数：622点	あらゆる人権問題の解決に、積極的に関わろうとする意識・態度の育成を目指した内容の人権教育を多くの市民に啓発、活動の拡充が必要である。	人権標語の応募者の増加を図る。	5

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		公民館、地域、企業などで人権・同和教育研修や講座を開催する。	生涯学習文化財課	社会・同和教育指導員による市民への啓発、市職員への人権・同和教育啓発研修会を実施した。	同和地区がない地域でも公民館等で研修会を開催し、人権・同和教育問題について推進を行った。 人権・同和教育問題啓発研修会の参加者数：3,196人 人権・同和教育問題啓発研修会の開催数：132回	同和地区がない地域でも公民館等における人権・同和教育問題についての研修会開催の啓発活動を推進していくことが必要である。	市内の企業や公民館等における人権・同和教育問題について研修会の開催を推進する。	4
2	広報・啓発の促進	男女共同参画週間、人権週間などの強調期間を中心に、市報、行政放送、ホームページなどで啓発を行う。	男女参画・女性活躍推進課	男女共同参画週間パネル展を実施した。 R2.6.23～6.29 唐津市役所玄関ホール 内容：国のポスター、資料掲示。令和元年度市民提案事業結果掲示、市民団体の活動展示 期間終了後、市民センターで巡回展示を実施 パネル展の広報状況：市報、行政放送、ホームページ 期間終了後、ホームページで結果報告	今年度初めて、市民団体の活動パネルを全ての市民センターで巡回展示した。男女共同参画の意識づくりに向けた啓発として、一定の効果があつた。	多くの人に関心を持ってもらえるよう、展示内容を充実させる。	今後も男女共同参画週間に合わせた啓発を実施する。各市民センターでの巡回展示は継続して実施する。	4
			人権・同和对策課	人権週間における「人KENまもる君、人KENあゆみちゃん」の着ぐるみによる啓発キャンペーンは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。 市報、行政放送、ホームページによる啓発を行った。	「人権週間」の周知をすることができた。 人権週間内における啓発本数：3本	広報内容の充実が必要である。	広報内容の課内検討	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
			生涯学習文化財課	市報からついに人権週間等の期間を中心に啓発記事を掲載した。(年2回)	市民に啓発記事を目にする機会を提供できた。	広報内容の充実が必要である。	広報内容の充実を図り、市民への人権啓発を行っていく。	4
3	市広報の表現方法の検討	市報、行政放送、ホームページなどで、使用するイラスト・色など、男女共同参画の視点に立った表現に努める。	市政広報課	使用するイラストや配色を決める際に「男性＝寒色系」「女性＝暖色系」といったイメージや、性別による役割などに偏りがないようにする。	男性で暖色系、女性で寒色系の衣服を着用したイラストがある場合は、積極的に採用した。保育士や警察官などの場合は、男女どちらのイラストも採用したほか、一般的に男性が多いイメージがある技師などは、女性のイラストを採用した。使用するイラストの比率を男女に偏りがでないよう配慮し、男女共同参画の視点に立った広報活動を行った。 男女共同参画の視点で使用したイラストなどの数(市報)：31点	配色やイラストなどは、広報への親しみやすさ・読みやすさにつながるため、一概に全てのものを男女共同参画の視点に立ったものに表現できない場合がある。	市民に市政をわかりやすく伝えるという目的を達成できるよう、可能な範囲で男女共同参画の視点に立った広報活動を行う。	3
		配布物にはQRコードを付ける、企業や関係団体などの組織力を活用するなど、情報発信の方法を工夫する。	男女参画・女性活躍推進課	令和2年10月以降、市報にDVと相談窓口に関する記事を毎月掲載した。紙面の都合で詳しい内容はホームページに掲載し、市報にはQRコードを付けた。 DV相談窓口を周知するDV防止啓発カードにQRコードを付け、より詳しい内容を掲載したホームページへのアクセスを促した。	QRコードによるホームページ等への誘導により、スマートフォン等の手軽なツールから詳しい情報へのアクセスが簡便になるなど、一定の効果があった。	講演会やセミナーなどの広報にもQRコードを活用するなど、情報発信の方法を更に見直す必要がある。	紙媒体による効果的な情報発信の在り方を検討し、QRコードを使った広報と併用しながら、より多くの人に情報が届く方法を検討する。	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
4	さまざまな手段を活用した意識啓発と情報発信	男女共同参画に関するパネルやチラシなどの情報発信コーナーを常設する。	男女参画・女性活躍推進課	大手ロセンタービル3F市民交流プラザのロビーに常設の情報コーナーを設置した。国の啓発ポスターの掲示や、DV防止啓発に関するパネルを展示した。また、アバンセの相談窓口（女性・男性・LGBTs）のチラシを設置し、窓口の周知を図った。市主催講座、佐賀県やアバンセ主催講座などのチラシを設置し、講座等への参加を呼びかけた。	市民や高校生の利用が多い場所のため、ポスターやパネルなどは多くの人が親しみやすい展示内容に努めた。また、ハローワーク唐津と唐津市が設置する「福祉・就労支援コーナー」やNPOが運営する「子育て支援情報センター」にも近接しており、相談窓口や講座などの情報を必要な人に届ける一助となったと思われる。	展示内容がマンネリ化している。市民の関心を引く工夫が必要である。	情報コーナーの設置を継続する。年間で3つ程度のテーマを決めて、展示内容を定期的に見直すなど、市民の関心を引く工夫をする。	3
		人権パネル掲示や、人権作文の掲示を行う。	人権・同和対策課	人権パネルや人権作文の掲示 期間：11/2～12/10 場所：市役所本庁玄関ロビー	市役所を訪れる多くの方にアピールが出来た。	パネル等展示内容の充実	新しいパネルの購入へ向け予算の確保を図る。	4
		人権啓発懸垂幕を本庁・各市民センターに設置する。	人権・同和対策課	「なくそう差別 人にやさしい 人権のまち」の懸垂幕の掲示 場所：市役所本庁正面及び各市民センター 期間：12/1～12/10	市役所及び市民センターで懸垂幕の掲示を行ったことにより、意識啓発と情報発信が図られた。 懸垂幕掲示：9箇所	懸垂幕の老朽化 市役所本庁の建て替え工事で見えにくい 強風時の掲示が困難	市役所建替えに向け新しい懸垂幕の制作の検討する。	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
5	関連図書 の展示・貸 出	男女共同参画コーナー を常設し、関連図書の 展示・貸出を行う。	近代図 書館	男女共同参画週間に合わせ、 関連図書を紹介。また、男女 共同参画のコーナーを常設 し、関連図書の展示・貸出を 行い、今年度は、LGBTsの DVDも購入し展示・貸出を 行った。	常設展示以外にも男女共同参 画週間に合わせテーマ展示を 行うことで、より多くの市民 の目に触れることができた。	貸出の増加につながらないこ とが課題である。	担当課と協力し、セミナー等 を開催した際に関係図書を展 示する等市民の興味を引く取 組の検討を図る。	4
		関連する出版物を積極 的に収集し、担当課や 市民に提供する。	近代図 書館	関連する出版物を積極的に収 集し市民への提供を行った。	市民・市役所の担当課へ貸出 を行うことができた。	貸出の増加につながらないこ とが課題である。	新刊を購入した際にはまず、 担当課へ案内を行い貸出を促 したい。	4

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	I 男女共同参画の意識づくり・社会づくり
施策の方向	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消
具体的な施策	②男女共同参画に関する調査、情報収集

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
6	男女共同参画に関する調査の実施と情報収集	国、県や民間の調査機関の統計や調査結果などを活用し、男女共同参画を取り巻く情勢を把握する。	男女参画・女性活躍推進課	国の動きを随時、内閣府男女共同参画局や国立女性教育会館のホームページ、資料などから把握し、施策立案などの際に参考にしよう務めた。	新型コロナウイルス感染症に伴うDVをはじめとした女性を取り巻く状況に対する国の動きや対策を速やかに把握し、市ホームページを通じた情報発信に務めた。セミナーなどを計画する際は、男女共同参画を取り巻く情勢を反映するよう努めた。（SDGsと男女共同参画、DV予防に向けた親子の関わり方など）	ジェンダー統計を施策立案の裏付けに生かし切れていない。	統計データの効果的な活用について担当職員のスキルアップを図り、効果的な施策展開につなげていく。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	1 男女共同参画の意識づくり・社会づくり
施策の方向	(2) 幼少期からの男女共同参画意識の形成
具体的な施策	①家庭や地域での男女共同参画の推進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
7	家庭に関わる意識の形成	男性の家事・育児・介護参画を促進する講座を開催する。	男女参画・女性活躍推進課	佐賀県との共催で、男性の家事参画促進講座をオンラインで実施した。 男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～ある日の惜しい?!パパ・ママ編」を自主制作し、行政放送やYouTubeで放映した。 男性の介護参画については、アバンセ主催セミナーの情報提供に努めた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでのセミナー開催や映像を使った啓発など、実施方法を工夫した。 男性の家事参画促進講座参加者数（唐津・伊万里地区）15人、県全体（4回、50人）	参加者がなかなか集まらない。また、どのセミナーにも言えることだが、参加者が固定化する傾向にある。	参加者層拡大に向けて、内容や実施方法、広報の方法を工夫する。佐賀県やアバンセと連携して効果的な啓発に努める。	3
			生涯学習文化財課	男性教室（料理教室など）を実施した。	男性の家事・育児・介護参画を促進する講座の実施回数：年間36回（参加人数301人）	男性の家事・育児・介護参画を促進する講座を実施しているのが一部の公民館に限られている。	新規講座を計画する際、男性の家事・育児・介護参画を促進する講座を検討していく。	3
		家族のコミュニケーションを高める講座を開催する。	男女参画・女性活躍推進課	佐賀県との共催で、男性の家事参画促進講座をオンラインで実施した。講座の中で、夫婦のパートナーシップについても取り上げた。 男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～ある日の惜しい?!パパ・ママ編」を自主制作し、行政放送やYouTubeで放映した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでのセミナー開催や映像を使った啓発など、実施方法を工夫した。 男性の家事参画促進講座参加者数（唐津・伊万里地区）15人、県全体（4回、50人） YouTube再生回数887回（R3.4.23）	参加者がなかなか集まらない。また、どのセミナーにも言えることだが、参加者が固定化する傾向にある。	参加者層拡大に向けて、内容や実施方法、広報の方法を工夫する。佐賀県やアバンセと連携して効果的な啓発に努める。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
			生涯学習文化財課	子育て教室（親子体操、おやつ作り、親子クッキング教室、救命講座）、女性教室（料理教室）を実施した。	家族のコミュニケーションに関わる講座の実施回数：年間50回（参加人数692人）	現状、参加者がほとんど母親と子どもである。また講座を実施しているのが一部の公民館に限られている。	新規講座を計画する際、家族のコミュニケーションを促進する講座を検討していく。	3
		父親向けのミニブック（冊子）を配布し、子育ての意識啓発を行う。	保健医療課	母子健康手帳交付の際に、冊子「#papatry-パパトライ-」を配布した。	令和2年度、母子健康手帳を交付した859名の妊婦家庭に冊子を配布し、父親の育児意識啓発を行った。	母子健康手帳交付の際に、父親同伴でない場合の啓発が不十分となる場合がある。	継続して冊子の配布を行い、普及啓発を行っていく。	4
		夫婦で、妊娠・出産・子育てを学ぶ「もうすぐママパパサポート教室」を開催する。	保健医療課	妊娠期に開催していた「もうすぐママパパサポート教室」に代わり、令和2年度より、「親子食育教室」を開催。将来、生活習慣病の発症リスクがある産婦と乳児を含めたその家族を対象に生活習慣病予防のための食生活のアドバイスや乳児期の離乳食における乳歯の役割及び口腔ケアについて必要性を伝え、育児支援を図った。	年間6回の開催計画だったが、コロナウイルス感染拡大防止のため5月は中止、5回/年開催し、43組92名が参加。離乳時期からの親子の食についての普及・啓発を行った。	父親の参加を勧めていくことが必要である。	家族の食を通して意識の普及啓発を行っていく。	3
8	市民団体と連携した学習機会の提供	各団体などが開催する集会などと併せて、出前講座を開催する。	男女参画・女性活躍推進課	市内の男女共同参画推進団体と連携して男女共同参画推進「お出かけ講座志援隊」（出前講座）を実施した。 講話とワークショップ（唐津市男女共同参画ネットワーク“レゾナ”） DV防止、地域防災に関する朗読劇（呼子町地域婦人会）	実施回数2回、受講者数42人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会合の開催を見合わせる団体が多かった。	講座を受講する団体が固定化する傾向がある。講座の周知方法や内容等、見直しが必要である。	令和3年度は専門講師による講話を新たに追加し、講座内容の更なる充実を図る。コロナの早期収束が見込めない場合、講師派遣以外の実施方法も検討する。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
9	子どもの体験活動に関わる地域のリーダー、子育て世代の親などへの男女共同参画の啓発	地域活動の核となる公民館事業などを利用し、子どもの成長・発達の段階に応じた広報・啓発を行う。	生涯学習文化財課	新型コロナウイルス感染防止のため例年より実施回数は減ったが、「公民館主催講座」や「放課後子ども教室」では地域の人と共に様々な体験活動を実施した。	地域住民との交流や子どもたちの健全育成につながった。 公民館主催講座：61回（1,061人） 放課後子ども教室：4回（91人）	地域の人々の協力を継続的に得ることが必要である。また、多様な放課後の過ごし方により参加者が減少する地域もある。	魅力的な内容を検討していく。	3
10	青少年にとって有害な環境の浄化活動の推進	巡回及び相談、補導などの活動や、地域とともに見守り活動を行う。	生涯学習文化財課	青少年の非行防止や青少年自身を犯罪から守るため、地域指導員による巡回パトロールを実施した。	令和2年度の実績では、嚴重注意・補導等は38件あったが、昨年度に比較すると大幅に減少している。また、注意を促す「愛の声かけ」についても、2,067件で昨年度を下回った。	新型コロナウイルス感染症の影響下では、青少年が必要以上に屋外での活動を行わないので、屋内での生活が見えてこない。	屋内での生活実態把握が難しいが、取組可能な活動として今までどおり定期的に巡回パトロール実施する。	4
11	青少年の相談窓口を整備	6歳から19歳までの青少年とその家族の心の問題の相談や支援を行う。	生涯学習文化財課	臨床心理士や相談員により、本人やその家族の悩みや心の問題の相談を支援した。	令和2年度の実績としては、全体で1,467件の相談があり、昨年度の実績からは減少している。新型コロナウイルス対策により、小・中学校等が一定期間休校となった事やそれに伴うストレス等で相談が増加すると考えられたが、青少年支援センターの相談業務にはあまり影響しなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響下では、ストレス等により心身の悩みを抱える青少年が増加すると予想されるので、関係機関と連携を取りながら対応を行う。	各小・中学校や関係機関等と連携をおこないながら、悩み等を抱える青少年の支援を行う。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	1 男女共同参画の意識づくり・社会づくり
施策の方向	(2) 幼少期からの男女共同参画意識の形成
具体的な施策	②学校等での男女共同参画教育の推進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
12	教職員 の意識 向上の 推進	固定的な性別役割分担意識にとられない学校運営に努めるよう、校長研修会・教頭研修会などを通じて指導する。	学校教育課	性別に基づく固定的役割分担を前提に行われることがないように校長会や教頭会、教務主任会を通じての指導と周知徹底した。	学校行事や生徒会活動など性別に基づく固定的役割分担がないように活動がされた。令和2年度において、トラブルとなったような報告はなかった。	男子向き、女子向きといった固定的な考え方にとられず、生徒一人ひとりが主体的に進路を選択できる能力の育成。	さらに指導を充実させ、取り組みを継続させたい。	4
		男女共同参画の意識向上に向けた各種研修への参加を呼びかける。	学校教育課	男女平等教育の考え方に基づいた新規採用職員研修、キャリア教育研修、専門研修等への参加の呼びかけを行った。	新規採用職員研修等において、男女平等の立場の研修会が行われている。全小中学校において、夏季休業期間中を中心として、セクハラ防止のビデオを使用した校内研修会を開催した。	キャリア教育のさらなる充実を図る必要がある。	キャリア教育に係る各種研修の周知を徹底し、参加を呼び掛ける。	3
		女性リーダー育成に向けた意識づけを行う。	学校教育課	管理職に限らず、教務主任、研究主任等の各主任や、スーパーティーチャーなどの活躍の場を紹介するとともに、それに向かう意識づけを図った。	校長3名、教頭10名、教務主任8名、研究主任20名、スーパーティーチャー1名。また、各主任等においても女性がリーダーとして活躍している。	教職員全体に占める女性管理職の割合がまだ低い。	管理職による若手から中堅の女性教員への意識付けと各主任等への積極的登用。今後も継続して取り組みたい。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
13	学校での人権・男女平等教育の推進	小・中学校での男女混合名簿の導入を推進する。	学校教育課	令和元年度より、校長会や教頭会、教務主任会などを通じて男女混合名簿の導入を推進した。	全小中学校において、男女混合名簿の導入が実施された。	特になし。	—	5
		各学校に対して、人権教育や道徳教育などにおいて男女共同参画の学習機会の充実を推進する。	学校教育課	人権教育は、国や県の研究指定を受け、取り組みを進めている。 道徳教育は、スーパーティーチャーを活用した。 人権標語や人権作文への取組みを行った。	授業公開や研究発表を行い、参観者への周知を図ったことにより、男女共同参画の学習機会が充実した。	各学校の取組には温度差があり、積極的に取組む学校が固定化されている傾向がある。	人権標語や人権作文などに取り組むことで、人権に対する意識は高まっている。今後も積極的に小中学校に呼びかけていく。 標語・ポスターの募集と人権カレンダーの作成についても継続していく。	3
		人権意識を高め、男女平等であることを低学年から身に付けられるように人権標語、人権ポスターを募集する。	生涯学習文化財課 人権・同和对策課	市内の小中学校54校に募集を依頼、その他市ホームページ、行政放送、市報からつに募集を掲載した。	人権・同和問題解決のため、市民に対する啓発活動として、入賞作品を使った2021年人権カレンダーを製作し、市内全戸配布した。 人権標語・人権ポスター応募数：887点 人権カレンダー配布数：49,430部	あらゆる人権問題の解決に、積極的にかかわろうとする意識・態度の育成を目指した人権教育活動の拡充が必要。	人権標語・人権ポスターの応募作品の増加を図る。	4
		中学校子育てサロンなどを通して、人権・男女平等教育の機会を作り、男女関係なく育児や保育を学ぶとともに、命の尊さなどを考える場を提供する。	生涯学習文化財課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、乳幼児とその保護者が直接生徒と触れ合う当該事業は、全事業を中止とした。	新型コロナウイルス感染症影響により中止	乳幼児とその保護者が地域の学校で生徒と直接触れ合う当該事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下での感染防止対策を施した実施方法を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響でも、学校、参加者の乳幼児とその親子が安心して参加できる実施方法を検討する。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具 体 的 な 取 組 内 容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価
		学校で開催する子ども、保護者、教職員を対象とした研修会向けの補助教材や、講座の情報を提供する。	男女参画・女性活躍推進課	国、県、市がした啓発資材の情報提供を行った。	市民及び企業向けの人権研修を担当する生涯学習文化財課に、佐賀県が作成した啓発資材（紙芝居など）と、市が作成した「男女共同参画劇場」のDVDを提供した。 人権擁護委員にDV防止啓発資料の提供とDVDの貸出を行った。	学校現場に対して、積極的な情報提供を行っていく必要がある。	学校現場に対して、積極的な情報提供を行う。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	I 男女共同参画の意識づくり・社会づくり
施策の方向	(3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的な施策	①公的審議会等への女性委員の登用促進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
14	女性委員登用に向けた意識啓発	女性委員の登用が進まない審議会等に委員候補者の情報を提供するなど、登用を働きかける。	男女参画・女性活躍推進課	各部署に対して、女性委員登用に向けた助言を行った。	審議会等委員改選時期に合わせて、女性委員登用について、担当課に事前通知を実施した。事前協議（委員推薦伺い合議）の際、女性委員登用の考え方について助言を行った。女性委員登用率が極めて低い部署に対して、改善に向けた助言を行った。	女性委員0や登用率が極めて低い審議会等の解消が急務である。事前協議が形骸化している審議会等がある。	女性委員登用の必要性への理解を広げる取組を継続する。女性人材バンクの登録者を増やす。	3
15	唐津市女性人材バンク登録者の拡大	審議会等への女性委員候補として唐津市女性人材バンクの登録者の拡大に努める。	男女参画・女性活躍推進課	市報、新聞、ケーブルテレビ等で情報収集し、候補者情報の把握に努めた。各地域での候補者開拓について、市民センターへの通知を実施した。	令和2年度の新規登録者なし。	登録者の拡大に向けた取り組み強化が必要。	引き続き候補者情報の把握に努めるとともに、候補者に直接働きかけるなど、具体的な取組を進めていく。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	I 男女共同参画の意識づくり・社会づくり
施策の方向	(3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
具体的な施策	②あらゆる分野における女性の参画促進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
16	人材育成や女性参画促進のための講座や研修などの開催と情報提供	あらゆる分野に女性が積極的に参加できるように、人材育成に向けた講座や研修の開催や情報提供を行う。	男女参画・女性活躍推進課	地域女性リーダー養成セミナーを開催した。 アバンセ主催セミナーの情報提供を実施した。 女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーの情報提供を実施した。	地域女性リーダー養成セミナー（R3.2.24開催、参加者18人） アバンセ主催セミナー（地域女性リーダー養成セミナー、政治参画セミナーなど）チラシ配布、市HP・FBで情報発信。女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナー（「働く女性のWeb版キャリアプランディング塾」など）チラシ配布、市HP・FBで情報発信	ターゲットを絞った事業実施より、男女共同参画を理解し行動することができる人材育成など、効果的な実施方法を検討する必要がある。	各種団体のメンバーや唐津市女性人材バンク登録者などターゲットを絞り、人材育成の成果を具体的な取組に生かせるよう努める。	3
17	男女共同参画を推進する市民グループ、団体などの連携強化	地域で活動する団体と連携を強化して、公民館などで男女共同参画に関する講座を開催する。	生涯学習文化財課	公民館において、男女共同参画に関する講座を開催した。	男女共同参画の普及、意識の向上に役立てることができた。 女性団体の講座参加者数：27人 講座開催数：1回	女性団体の会員の減少及び会員の高齢化	男女共同参画の普及、意識の向上に役立てるよう、幅広く参加を推進する。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	I 男女共同参画の意識づくり・社会づくり
施策の方向	（4）市役所での取組強化
具体的な施策	①男女共同参画の意識向上と女性活躍の推進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
18	男女共同参画の意識の徹底、向上	職員の男女共同参画意識の徹底に向けた啓発・研修を行う。	人事課	男女共同参画に関する研修、女性活躍推進に関する職員研修を実施した。 ①男女共同参画研修 ②女性職員キャリアアップ研修	①男女共同参画研修 令和2年度から新規採用職員を対象に実施〔34名受講〕 ②女性職員キャリアアップ研修 係長、主査、副主査の女性職員を対象に実施〔33名受講〕	より多くの職員が参加できるよう、対象者、実施方法等を検討する。	今後も対象者、実施方法等を見直しながら継続して実施する。	4
19	管理職の女性職員登用の促進	性別にかかわらず、意欲や能力、業務実績による適正な配置に努める。	人事課	女性職員の登用を促進し、管理職における女性の割合の向上に努めた。	人事異動に際しては、性別に関係なく、一人ひとりの能力や適性、モチベーション、人間関係などの適性を踏まえた人員配置に努めた。 令和2年4月1日付で、副部長級1名、課長級1名、副課長・係長級6名を昇任させた。 管理職に占める女性職員の割合は13.2%	女性の管理職の割合はまだ低い状況である。	職員の能力、適性等を見極めた上で、職員の意欲に応じた配置を行う。能力開発のための研修等を積極的に進めていく。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
20	セクシュアル・ハラスメントなどの被害者相談窓口の整備・周知	職員相談員による相談受付など、総合的な課題の解決と職場環境の整備を行う。	人事課	(1)職員相談員の選任・相談方法について 通知サービスで周知。 職員相談員の選任：23人 (2)メンタルヘルス相談 月1回開設（希望がない時は実施しない）	(1)令和2年度職員相談員相談：実49人、延68人 (2)メンタルヘルス相談：6回（6人）	相談実績は減少傾向だが、利用希望は継続してある。	必要な人が利用できるためにも、周知を継続していく。	4
21	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の削減、超過勤務の縮減、休暇取得率の向上など働き方の見直しと、仕事と家庭・地域生活を調和する取組を進める。	人事課	業務量の削減や職員配置の柔軟な対応など、関係各課と連携を取り時間外勤務の削減を図った。 毎週金曜日に定時退庁日（ノー残業デー）を設け、庁内掲示板で周知を行った。 夏季休暇の取得日数を3日から5日に、取得時期を7～9月から6～10月に拡大した。	(1)時間外勤務について 前年度と比較して一人当たり年間約6時間減少。 (2)年次休暇取得率について 前年と比較して一人当たり取得日数が1.4日減少。夏季休暇の日数が2日増えたことにより、これまで年次休暇として取得していた分が夏季休暇として消化されていると考えられる。	各種制度の周知が不十分である。 休暇を取る職員に対する周囲の理解が不可欠である。	「ワーク・ライフ・バランス推進月間」を設け、休暇取得について定期的に周知を図るとともに、業務改善を進めることが必要である。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	2 安全・安心な社会づくり
施策の方向	(1) 地域防災における男女共同参画の推進
具体的な施策	①男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
22	市民の防災体制の構築の奨励や支援	自主防災組織の設立や活動を支援する中で、出前講座などを通して、自主防災組織における男女共同参画の視点の必要性の周知に努める。	危機管理防災課	各地区の行政連絡員会議や各地域において、地域防災に係る講演会で周知した。	十分な理解は得られていない。 自主防災組織、住民向け防災説明会の実施：29回	日頃の地域活動における男女共同参画の視点が災害時には重要となるため、研修資料の見直し等が必要。	具体的な事例を紹介した防災講演会を実施し、理解を求める。	2
23	多様なニーズに配慮した避難所運営と物資の整備	女性の専用物干し場、更衣室、授乳室及び男女別トイレの設置、生理用品・女性用下着（女性による配布）など、女性や子育て家庭に配慮した避難所運営に努める。	危機管理防災課	特になし	長期の避難所運営の実績がない。	長期の避難所運営のマニュアルに、男女共同参画の視点を取り入れる必要がある。	令和3年度中にマニュアルを見直す。	1
24	地域防災における男女共同参画の必要性の啓発・情報提供	男女共同参画の視点を取り入れた、避難所運営のマニュアル作成や地域防災計画の周知を行う。	危機管理防災課	令和3年3月25日に唐津市防災会議を開催した。	地域防災計画の改定ができた。	避難所運営基本マニュアルにおける男女共同参画の視点が少ないため見直しが必要	令和3年度中にマニュアルを見直す。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
25	災害時・災害復興時の男女共同参画の取組に関する調査と情報収集	国、県や他の自治体及び民間の調査機関の調査結果や事例などを活用し、災害時・災害復興時の取組について情報収集し、関係課に周知する。	男女参画・女性活躍推進課	国や県のガイドライン・手引きなどに沿って情報収集に努め、必要に応じて関係課に情報提供を行った。 男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～とおきの?!防災編」を自主制作し、行政放送やYouTubeで放映した。	国の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」や、県の「男女共同参画の視点を取り入れた災害時避難所運営の手引き」などに沿って危機管理防災課、人事課に働きかけを行った。 ※令和3年4月1日の人事異動で、危機管理防災課に女性職員が配置された。 啓発映像のDVDを危機管理防災課に配布し、地域での防災研修などの際、活用するよう促した。	防災分野における政策・方針決定過程に女性の意見を取り入れるため、防災に関する審議会等への女性委員登用を推進する必要がある。男女共同参画の視点を反映した避難所運営マニュアルの策定が急務である。	国や県の動向把握に努め、関係課には継続して情報提供を行う。令和3年度中に男女共同参画の視点を反映した避難所運営マニュアルが策定できるよう、危機管理防災課に助言を行う。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	2 安全・安心な社会づくり
施策の方向	(1) 地域防災における男女共同参画の推進
具体的な施策	②防災分野への女性の参画促進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
26	消防団への女性の参加促進の啓発	予防活動、後方支援、避難所運営など活動の内容を具体的に周知しながら、消防団への女性の参加促進に向けた広報を行う。	地域消防課	予防活動、後方支援、避難所運営など、具体的な活動内容を周知し、積極的な参加を促した。	令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止の観点から、必要最小限の活動のみを行っていたため、積極的な活動を行うことができなかった。	女性消防団員の確保	各地区のイベント等に参加し、勧誘を行う。 令和3年度佐賀県消防団員確保対策事業補助金を使用し、イベントの際に配布するノベルティ代を予算化している。	2
27	防災分野への女性の積極的参加の啓発	自主防災組織などへの女性の参画促進に努める。	危機管理防災課	各地区の行政連絡員会議や各地域において、地域防災に係る講演会で周知した。	十分な理解は得られていない。 自主防災組織、住民向け防災説明会の実施：29回	日頃の地域活動における男女共同参画の視点が災害時には重要となるため、研修資料の見直し等が必要。	具体的な事例を紹介した防災講演会を実施し、理解を求める。	2
		自主防災組織による防災訓練や防災リーダー研修会などへの女性の参画の促進に努める。	危機管理防災課	防災訓練：実績なし（コロナ禍による） 防災リーダー研修会：令和3年8月29日開催	防災リーダー研修会のテーマが、要配慮者対策だった。その研修の中に男女共同参画の視点はなかったことが判った。	防災訓練や防災リーダー研修会等を実施する際に男女共同参画の視点を踏まえることを検討。	防災訓練や防災リーダー研修会等を実施する際に男女共同参画の視点を踏まえた内容にしたい。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己	5	100%	完了（目標達成）
評価	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	2 安全・安心な社会づくり
施策の方向	(2) 生涯を通じた心身の健康支援
具体的な施策	①性の違いに応じた心と身体の健康づくりの推進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
28	身体 の健康 づくり の場 の確 保	生活習慣病予防のため の、健康づくりを推進 する。	保険年 金課	高齢者の通いの場での健康教 育・健康相談を7圏域すべて の日常生活圏域で実施した。	7圏域8か所の通いの場にお いて、認知症予防、骨折予 防、糖尿病予防のための健康 教育・健康相談を実施でき た。 高齢者の通いの場での健康教 育の実施回数：8回	令和2年度から開始となつた 事業だが、介入後の参加者の 変化などの評価を今後行てい く必要がある。	令和2年度に健康教育・健康 相談を行った参加者の変化、 病院受診状況の評価を訪問指 導等を通して実施する。 また、令和3年度も引き続 き、通いの場での健康教育・ 相談を継続していく。（令和 3年度からは日常生活圏域が 7から8へ変更となった）	5
			保健医 療課	40歳以上に一般公募し、申 し込み制。 ・メタボ予防教室（28回） ・ウォーキング教室（18 回） ・気功教室（40回） ・エルゴメーター（自転車） 運動教室（31回） ・その他の健康教育（12 回） 新型コロナウイルス感染症の ため、回数は減。感染予防に 留意しながら実施した。	キャンセル待ちが発生する教 室もある。教室利用者は、運 動や健康意識の変化は確実に 得られている。 健康教育実施回数：148回	リピーターが多い。教室参加 後にも自宅で継続できるよう に取り組んでいるが、なか な継続されることが難しい。	教室終了後に、地区公民館等 でされている類似の運動教室 への移行や運動を継続でき るような情報提供をしていく。 類似の教室も他であっている ことから運動教室は縮小して いき、糖尿病予備軍の人が多 い地区のため、ターゲットを 絞り、効果ある教室を実施す る。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
29	特定健康診査などの各種健康診査の受診促進、特定保健指導の参加促進	がん検診の受診を促進する。	保健医療課	年間検診カレンダーを作成し、4月に全戸配布した。申込者へ大腸がん検査キットを事前送付した。 ・各検診の同時実施 70回 ・休日検診 21回 ・女性の検診 4回 ・早朝検診 2回 ・対象者への個別通知	受診状況 胃がん 3.7% 大腸がん 6.5% 肺がん 5.9% 子宮がん 11.8% 乳がん 5.9%	昨年度はコロナウイルス感染症のために受診者が減り、受診率低下となったため、感染対策を徹底した上での受診率向上が課題となる。	・検診日の増加 84回 ・女性の検診日の増加 8回 ・早朝検診の実施 2回	4
		特定健康診査の受診を促進する。	保険年金課 保健医療課	国保被保険者（40～74歳）を対象に特定健診を実施し、保健センター等での集団健診と、指定医療機関での個別健診を実施した。 ◎がん検診と同時実施 ※対象者へ個別の案内通知 ・休日健診 21回 ・女性の健診 4回 ・早朝健診 2回 ◎年間検診カレンダーを4月に全戸配布	令和2年度は保健センター等での集団健診76回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数が63回となった。感染予防対策のため1回あたりの定員を減らすこととなり、受診者が減少した。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診率低下となった。感染対策を徹底した上での受診率向上が課題である。	必要な感染対策を講じての健診を行いながら、受診勧奨を継続していく。 がん検診との同時実施の継続。受診率向上のため受診勧奨の取り組みを強化する。	4
			保険年金課	国保被保険者（40～74歳）を対象に行った特定健診受診者の内、特定保健指導に該当となった対象者に保健指導を実施した。	現在、保健指導終了率が14.8%とまだ低い状況ではあるが、令和3年9月の報告に向けて、現在も保健指導を継続して実施している。 特定保健指導終了率：14.8%	新型コロナウイルス感染症の影響により、健診を受けない人が増加している。	新型コロナウイルス感染対策を行いながら保健指導を実施し、感染予防のためにも健診を受診し、生活習慣病を予防する必要性について説明を行っていく。	2

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		特定保健指導の参加を促進する。	保健医療課	集団健診を受けた人で保健指導が必要な人に対しては、結果説明会を42回実施している。説明会に出席できない人には別日の来所や訪問で対応している。 個別健診を受けた人の保健指導は、訪問し実施した。	集団健診を受けた人のうち特定保健指導対象者309人中241の方が説明会、または別日の来所で初回面接を終了した。	初回面接の終了者の割合を維持する。	結果説明会への来所（面接）が都合悪い場合は、訪問等で柔軟に対応していく。	4
		生活習慣病重症化予防のための保健指導を充実する。	保険年金課	国保被保険者（40～74歳）を対象に行った特定健診受診者の内、保健指導に該当となった対象者に保健指導を実施した。特に糖尿病予防を優先課題と位置づけ、糖尿病予防のための保健指導を実施した。	糖尿病型に該当する人への保健指導を実施した。 糖尿病型（HbA1c6.5%）の人への保健指導実施率：60.2%	健診結果において糖尿病型（HbA1c6.5%）以上に該当する人の割合が増加している。	糖尿病型に該当する人を優先に保健指導を実施していく。	4
30	健康相談の充実		保健医療課	唐津市保健センターは毎週1回、各市民センターでは、毎月2回計画をし、実施。新型コロナウイルス感染症の影響で、4～5月は中止した。	定期開催のため市民センターに来所したついでにも利用していただけているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は減少している。 健診後のフォローや血圧測定、検尿検査も利用され、疾病予防と健康管理に役立てられている。 総合健康相談：195回 重点健康相談：42回	市民センターによっては、利用者が全くないところもあり、利用しやすいような工夫が必要である。	継続して実施。健康相談のPRを積極的に行い、より効果的な健康相談ができるよう予約制を取り入れる。（事前に健診のデータなどの確認ができ、有効な対応ができる）	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		高齢者が、介護を必要とせずに安心して生活できるよう健康相談及び介護予防のケアマネージメントなどの支援を行う。	高齢者支援課	《老人クラブ団体運営事業費の実施》 老人クラブの運営費の補助事業を実施した。	高齢者の健康活動支援を図ることができた。	各種健康活動について、性の違いを踏まえたプログラム構築が課題。	老人クラブに対し必要な情報提供を行う。	4
				《認知症高齢者生活支援事業の実施》 認知症高齢者等に対して、生活を営むのに支障があるものに対して、地域において自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理などの相談支援を行った。 相談件数：2,360件 支援件数：927件	認知症高齢者が地域の中で自立した生活ができる福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などの相談支援を行うことができた。 相談件数：2,360件 支援件数：927件	高齢化の進展に伴い、認知能力の低下が著しい高齢者にも対応できるよう、制度の充実と普及をさらに図る必要がある。	認知能力の低下が著しい高齢者にも対応できるよう、2017（平成29）年度から社会福祉士を配置した。	5
31	薬物乱用防止対策の充実、喫煙・飲酒の人体への影響に関する知識の啓発	広報誌やホームページなどを活用して人体への影響を啓発する。	保健医療課	県や厚生労働省からのポスターやパンフレットを関係部署や市民センターに掲示するよう依頼。薬物乱用防止については、各公民館に掲示依頼を配布した。	薬物乱用者の低年齢化、市内でも検挙される報道があったが、周知・啓発の効果はあると思われる。 ポスター掲示場所：25箇所	身近な健康問題である、喫煙や飲酒の影響に関する知識の普及が出来ていない。	広報で積極的に普及に努める。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
32	メンタルヘルスケア、心の病を予防する対策の充実	ゲートキーパーや民生・児童委員など地域での連携・協力による自殺予防の取組を行う。	保健医療課	こころの相談の実施（臨床心理士） 年11回 利用者数20人 ゲートキーパー養成講座3回開催 自殺予防週間、月間期間中、ポスター掲示やチラシとポケットティッシュの設置配布（14か所）。 3/10街頭キャンペーンを実施した。 ホームページに、いのちをつなぐ相談窓口を掲載した。	佐賀県の自殺数は令和元年149人だったが、令和2年は120人と減少している。一定の効果は認めていると考える。	コロナ禍で集団教育が難しくなっている。また、こころの相談が月1回の開催のため、随時の相談に対応できるよう保健師の力量形成が必要。若年層へ働きかける取組みが必要。	保健師等への研修、若年層への働きかけを検討	4
33	県、医療、福祉、労働の各関係機関の連携強化と情報共有	健康づくり推進協議会や健康づくりネットワーク会議等、関係団体等との連携強化と情報共有を進める。	保健医療課	年1回の会議開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で会議開催ができなかった。	会議開催をしていない。	コロナの影響で会議（対面）での連携が難しくなっている。リモートでの実施も団体数から難しい。	健康づくり推進協議会、ネットワーク会議をそれぞれ年1回実施予定。	1
34	健康づくりイベントの開催	生活習慣病予防のため、各年齢層の体力に応じたスポーツ大会を開催し、市民の体力向上と健康づくりを推進する。	スポーツ振興課	様々な年齢の方が参加可能な市民種目別スポーツ大会や市民体育祭を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により大半が中止となった。 感染対策に関する方針マニュアルなどを作成した。	市民球技大会を実施。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年より参加者が100人程度減少し、329人参加した。	感染対策を講じた上、各種イベントの実施を検討したい。	感染対策を講じた上、各種イベントの実施を検討したい。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	2 安全・安心な社会づくり
施策の方向	(2) 生涯を通じた心身の健康支援
具体的な施策	②妊娠・出産に関する理解の促進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
35	男女ともに妊娠、出産、産後への理解を深めるための意識啓発	同居家族にも妊娠・出産・育児に関して理解を深めてもらうために、意識啓発を行う。	保健医療課	母子健康手帳交付時に「パパトライ」の子育て冊子を配布した。	母子健康手帳交付時に子育て冊子を配布。（859人に配布）	母子健康手帳交付には、妊婦のみの来所がほとんどであり、妊娠・出産・育児への家族の理解を家族に話せる機会が少ない。	母子健康手帳交付時に「パパトライ」の子育て冊子を配布する。家庭で妊娠・出産・育児についての役割分担について話し合う機会を作ってもらおう。	3
		身体的にリスクが高い妊婦とパートナーを対象に妊娠届出時の面談や、訪問による指導を行い妊娠期から協力してセルフケアに取り組めるよう啓発を行う。	保健医療課	母子健康手帳交付時や妊娠・出産に伴い、必要時支援計画を作成し、関係機関と共有し支援を継続した。	支援計画作成（母子健康手帳交付時）：92件 [妊娠届の10.7%] 支援計画作成（出産後）：42件 [出産の4.9%]	母子健康手帳交付時の支援計画作成率が高くなっており、支援が必要な妊婦が増えている。	母子健康手帳交付時や出産後必要時支援計画を作成し、関係機関と情報共有を行い、妊娠・出産に伴う問題を抱える母子の子育て支援につなげたい。	4
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の周知を行う。	保健医療課	不妊治療支援助成金不妊治療費の一部を助成した。	不妊治療支援助成金 66件 (内訳) 20万円 : 28件 10万円超20万円未満 : 8件 10万円 : 24件 5万円以上10万円未満 : 1件 5万円未満 : 5件 男性不妊 : 0件	コロナ感染症の影響で不妊治療の受診控えがあるようで前半は、申請者が少なかった。後半は、例年通りの申請者数となった。	不妊治療は、治療費が高額なため、助成をすることにより夫婦の経済的負担の軽減を図る。	4
		働く女性の母性保護の啓発を行う。	商工振興課	関係機関からの広報依頼等がなかったため実績なし。	令和2年度実績なし。	関係機関からの情報提供が少ないため、情報を入手する必要がある。	関係機関から情報提供をいただくとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	1

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
36	妊娠・ 出産・ 育児に 関する 相談・ 保健指 導・健 診の充 実	妊婦健診結果をもとに、指導や不妊・不育に関する相談支援、予期しない妊娠などに関する相談などを行う。	保健医 療課	妊娠届や妊婦健診の情報から、身体的ハイリスク、社会的ハイリスクの母子に対しては随時相談を行い、必要な場合には計画をたて継続支援を行った。妊婦健診や児の出生情報の結果をもとに、親子食育教室の対象者抽出を行い案内通知などを行った。また、不妊治療助成事業を行った。	妊産婦、乳幼児の相談は随時行っている。親子食育教室の参加者は43組92名。令和2年度の不妊治療助成申請は66件。	不妊・不育に関する相談件数は少ない。	随時相談、ハイリスク者への教室等の紹介、不妊治療助成を継続。	3
37	母子保 健対策 事業の 推進	妊娠後期から産後（新生児早期）までの周産期医療体制を充実し、母親と子どもの健康を守る。	保健医 療課	唐津市周産期医療対策委員会の開催 唐津市周産期医療対策委員会実務者部会の開催した。	唐津市周産期医療対策委員会1回、実務者部会1回開催し、周産期医療体制の連携強化が図られた。	現状の体制を維持し、連携を図っていきたい。	今後も、唐津市周産期医療対策委員会及び実務者部会を開催し、周産期医療体制を充実していく。	4

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	2 安全・安心な社会づくり
施策の方向	(3) 暮らしに困難を抱えた人への支援
具体的な施策	① 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
38	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の生活の安定のため、就職に有利な資格取得に支援を行う。	子育て支援課	母子家庭等の生活安定と経済的自立を図るため、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進し、生活の負担を軽減して資格取得を容易にするために訓練促進給付金等を支給した。自立支援教育訓練給付金受給者数：3人 高等職業訓練促進給付金受給者数：21人	看護師、美容師等の専門的資格を取得することにより有利な雇用条件での就労につながり経済的自立を図ることができた。	就業に関する相談や就業の継続の支援等、資格取得後も継続した支援が必要。	給付金受給者の就労状況の調査や現況の確認、職場での悩みに関する相談受付等を定期的実施する。	4
		ひとり親家庭の児童の進学、就職等資金の貸付けの支援を行う。	子育て支援課	子どもの修学・就職などで資金が必要な母子・父子及び寡婦家庭の生活の安定と自立のため子どもを小学校、中学校、高等学校、大学等への入学及び就職のために必要な資金の貸付相談・審査を行った。	融資の実行先である唐津保健福祉事務所と連携する事により、申請から審査までの流れをスムーズに行う事ができた。母子父子寡婦福祉資金貸付審査件数：3件	貸付対象者の経済基盤は元々不安定な場合が多いため滞納が発生する。	学費の貸付（償還）が、子の将来の自立を阻むことのないよう生活課題を含めた総合相談を行っていく。	4
39	ひとり親家庭の居住支援	ひとり親世帯の優先入居（抽選回数2回）を実施する。	建築住宅課	母子（ひとり親）世帯の優先入居（抽選回数を2回とする）を実施した。	市営住宅への入居の確率を上げることで、母子（ひとり親）世帯の経済的負担について支援することができた。	なし	なし	5

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		高齢者の生活支援体制を整備する。	地域包括支援課	生活支援体制づくりとして地域ごと（中学校区等）に協議体を設置。生活支援コーディネーターや地区社協等と連携し、高齢者アンケートによる地域課題の把握や地域の取組内容を検討した。 65歳以上の高齢者が指定の介護施設やサロン等でボランティア活動を行った。	27全地域で協議体設置完了。 生活支援コーディネーター12人配置。 一部協議体では介護予防のための百歳体操や有償ボランティア等の支え合い活動を実施した。 介護支援ボランティア登録者数：142人 介護支援ボランティア活動指定施設数：130か所	地域により協議体の取り組み状況に温度差がある。 継続的・安定的な支え合い活動の仕組みを作る必要がある。 コロナ禍でボランティア登録者が減少した。	地域協議体の活動や取り組み、地域の支え合いについての啓発を行う。 コロナ禍でのボランティア活動や支え合い活動の実施方法の検討を行う。	3
		高齢者の見守り体制づくりを推進する。	地域包括支援課	近隣の地域住民が連絡員となり、見守りが必要な在宅の一人暮らし高齢者を週1回以上訪問した。 高齢者見守りネットワークに登録した協力事業所等が日常業務の中で見守りを実施した。	連絡員数：610人 見守り対象高齢者数：902人 協力事業所数：113事業所	地域により連絡員数や見守り対象者数にはばらつきがある。 協力事業所からの情報提供がほとんどない。	地域の理解や協力を得ながら見守り体制を充実させる 認知症サポーター養成講座を実施する等事業所への働きかけを行う。	3
				《シルバー人材センターへの運営費補助を実施》 高年齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図る目的で、事業を行う公益社団法人唐津市シルバー人材センターに対し、シルバー人材センター事業に要する経費のうち事業費の一部を補助した。	高年齢者等の職業の安定に寄与することができた。 補助金額：16,177千円	就業機会の拡大と会員の拡大が課題である。	拡大に向けた広報の協力をさらに検討する。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
40	高齢者が安心して暮らせる環境づくり	在宅福祉サービスや施設介護の充実など、介護支援体制の充実に努める。	高齢者支援課	<p>《地域共生ステーション推進事業補助金を実施》</p> <p>佐賀県は、宅老所、ぬくもいホーム、交流サロンを総称して「地域共生ステーション」と呼んでおり、多様な福祉サービスの充実を図っている。</p> <p>市では県と連携し、ぬくもいホームまたは交流サロンの新規開設を行うNPO法人などに対し、施設整備費や初度設備費の一部を助成する。</p>	令和2年度の実績はなし。	全ての日常生活圏域への設置がなされることを目指し、今後も整備推進を図る必要がある。	様々な媒体を通じた事業の周知を継続する。	3
				<p>《社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減事業を実施》</p> <p>低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が、その社会的役割の一環として、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。</p> <p>市は、当該事業を実施した社会福祉法人等に対し、補助金を交付した。</p>	令和2年度は6法人に対し7,261千円の補助金を交付し、対象者76人の介護サービス利用に貢献した。	社会福祉法人に対し、さらなる普及を働きかける必要がある。	社会福祉法人に対し、制度の趣旨を理解してもらい、制度活用を推進する。	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
				<p>《高齢者住宅改修支援事業を実施》 居宅介護支援の提供を受けていない要介護（支援）者に対し、介護支援専門員等が住宅改修に関する相談・助言及び介護保険制度の利用に関する助言を行うことにより、高齢者福祉の充実を図るもの。市は、介護支援専門員が住宅改修の給付申請に係る理由書を作成した場合、作成事業者に謝金を支払った。</p>	<p>令和2年度は、42千円の謝金を支払い、21件の要介護（支援）者の住宅改修に関する介護保険制度活用を図った。</p>	<p>制度のさらなる周知が必要。</p>	<p>ガイドブックを活用した窓口での周知に努める。</p>	3
				<p>《高齢者緊急通報装置貸与事業を実施》 一人暮らしで健康面など在宅での生活に不安のある虚弱な高齢者に対し、緊急通報装置を貸与することで、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図った。</p>	<p>緊急通報受信時は、あらかじめ登録された協力員に安否の確認依頼や救急車の出動依頼をするなど、24時間体制での対応によって、緊急時の不安解消や高齢者の安否確認にもつながった。</p>	<p>一人暮らし高齢者の24時間安全安心地域ネットワークの構築のため、事業の周知をさらに図る必要がある。</p>	<p>事業の周知方法を検討する。</p>	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
41	障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり	障がいのある人の生活を支援するとともに、その家族の身体的・精神的負担も軽減し、地域での生活を支援する。	障がい者支援課	障がい福祉サービスや社会資源の量と質を確保しながら、障がいのある人の生活を支援するとともに、障がいのある人の家族に対しても、ショートステイや日中一時支援事業等の利用により、家族の身体的・精神的負担軽減を図ることで、地域での生活を支援した。	市内の障害福祉サービス事業所は年々増加傾向であり、利用希望者の選択肢も増えている。 日中一時支援やレスパイト事業等も含め、できる限り利用者の家族や支援者の希望に沿うことで、負担軽減に繋げることができていると考えられる。	事業所は増加しているが、利用希望者も増加しているため受け入れ先に余裕がない。	新規事業所が市内で開所しやすいよう体制を整えていく。	4
		専門の相談員（社会福祉士、精神保健福祉士等）が必要に応じて関係機関と連携し、サービスや機関・施設・関係団体や専門家などの社会資源の利用援助、情報提供などを行い、社会参加や自立を支援する。	障がい者支援課	障害のある人やその家族等からの相談に対して、専門の相談員（社会福祉士、精神保健福祉士等）が対応し、各種の障がい福祉サービスや社会資源の利用援助、情報提供等を行い、必要に応じて関係機関とも連携し、社会参加や自立を支援した。	障がい者相談支援センターにおいて相談に応じることで、不安を解消し地域生活に繋げることができている。 令和2年度相談件数：7,657件	専門の相談員が対応しているが、感染症により外に出向いての対応が難しい状況となっている。	必要な感染対策を講じながら専門の相談員活動を推進する。 これまで以上に細かく傾聴することで、不安を解消し生活支援に繋がる対応方法を探っていく。	4
		緊急時の対応や、障がいのある人が単身であっても地域で安心して生活できるよう、「地域生活支援拠点等」の整備を進める。	障がい者支援課	緊急時の対応や、親なき後の生活に対する支援等のため、地域で安心して生活できるよう、「地域生活支援拠点等」の整備を進める。	地域生活支援拠点整備は北部地域自立支援協議会における専門部会で整備を進めていくことになっているが、令和2年度においては感染拡大防止のため、協議を行うことができなかった。	令和5年度までに整備する必要があるが、協議が進んでいない。	Web会議を含め今後どう進めるべきか、部会員と協議方法を検討していく。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	2 安全・安心な社会づくり
施策の方向	(3) 暮らしに困難を抱えた人への支援
具体的な施策	②性別にかかわらずあらゆる人の人権尊重に向けた意識啓発と情報提供

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
42	啓発活動の推進	「同和問題啓発強調月間」、「人権週間」に広報活動、講演会、パネル展、懸垂幕設置などを実施する。	人権・同和对策課	市報、行政放送、ホームページに「同和問題啓発強調月間」「人権週間」の記事を掲載した。 「同和問題講演会」を開催した。 「同和問題啓発強調月間」「人権週間」にそれぞれパネル展示や懸垂幕設置を行った。	人権について多くの方に啓発することができた。 「同和問題講演会」参加者数：100人	取り組み内容のマンネリ化	新たなツールの発掘及び検討	4
		企業の社内研修などに講師を派遣して企業の人権意識を高める。	人権・同和对策課	企業内人権研修会等への講師派遣事業 案内 市内148事業所 2回送付 派遣 事業所 講師 生涯学習文化財課 「社会・同和教育指導員」	企業内研修を8回実施し、延べ194人が参加した。	実施件数の増加	案内件数を増やす	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
43	人権研修の実施	高齢者の人権問題や、障がいのある人との共生社会の実現のために関心と理解を深める人権研修の推進を行う。	生涯学習文化財課	高齢者学級の開催した。	多くの公民館で実施し、高齢者の健康生きがいをづくりのための学習機会を提供できた。 高齢者学級等の開催回数：4回 高齢者学級等の参加者数：61人	より幅広い参加を推進する。	高齢者にも分かりやすい題材等を用い関心と理解を深めていく。	4
		性的指向や性自認等に関する問題に関心と理解を深める人権研修を行う。	生涯学習文化財課	性的指向や性自認等に関する問題に関心と理解を深める人権・同和問題研修を行った。	人権・同和問題は多岐にわたるため、令和2年度研修においては、LGBTsを数回扱うに留まった。	正しい理解を深めることと、偏見や差別なくするための啓発をしていくことが必要である。	性的指向や性自認等に関して、研修で扱う回数を増やしていく。	1
44	相談窓口の周知	法務局が設置する人権相談や、佐賀県DV総合対策センターが設置するLGBTsに関する相談窓口を、市ホームページや市報などで周知する。	人権・同和对策課	《人権相談窓口の周知》 ホームページの相談窓口ページや「人権擁護委員の日」記事など「人権」のページから相談窓口の案内にリンクするよう設定した。 毎号の「市報」で人権相談の案内を行った。	法務局での相談件数：34件	公民館等で開催する特設人権相談の利用が少ない	公民館で開催周知を行ってもらう。	4
		民間の支援団体の情報提供を行う。	人権・同和对策課	支援団体との意見交換を実施した。	情報の共有ができた。	民間支援団体の情報が少ない。	LGBTs支援団体との交流など積極的に実施していく。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	3 男女がともに働きやすい環境づくり
施策の方向	(1) 職場における男女共同参画と女性活躍の推進
具体的な施策	①男性中心型労働慣行等の見直しと女性の登用促進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
45	広報・啓発活動の推進	男女雇用機会均等法、パートタイム労働法などの広報を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行った。	①さがママワークプロジェクト（佐賀県主催） ②パートタイム・有期雇用労働法及びハラスメント防止対策に関する説明会の開催（佐賀労働局） 上記2件について、市報からつ・チャンネル唐津・ホームページによる広報活動を行った。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3
		女性の結婚・出産などを理由とする不利な扱いなど、差別的慣行の撤廃を推進する。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行った。	①さがママワークプロジェクト（佐賀県主催） ②パートタイム・有期雇用労働法及びハラスメント防止対策に関する説明会の開催（佐賀労働局） 上記2件について、市報からつ・チャンネル唐津・ホームページによる広報活動を行った。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3
		男女を問わない育児・介護休業制度などの普及や休暇を取りやすい職場環境づくりの啓発を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行った。	①さがママワークプロジェクト（佐賀県主催） ②パートタイム・有期雇用労働法及びハラスメント防止対策に関する説明会の開催（佐賀労働局） 上記2件について、市報からつ・チャンネル唐津・ホームページによる広報活動を行った。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		経営者や管理職の意識改革に向けた啓発や情報提供を行う。	男女参画・女性活躍推進課	女性活躍推進セミナーを開催した。 女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーの情報提供を実施した。	女性活躍推進セミナー（R3.2.19開催、参加者14人） ※（一財）電源地域振興センター専門家派遣事業を活用 女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナー（4講座）のチラシ配布、市HP・FBで情報発信	セミナー参加者の拡大が課題。	経営改革や人材獲得人材育成など経営戦略に向けたものとなるよう（参加企業のメリットにつながるよう）、セミナーの内容を充実させる。	3
46	企業の取組促進に向けた支援	女性の管理職登用や従業員の子育て・介護支援などの先進的な取組事例を市ホームページで発信する。	男女参画・女性活躍推進課	市ホームページ等で先進的な取組事例の情報発信を行う。	市ホームページ内に「女性活躍推進」のページを設置し、先進的な取組事例の紹介、活躍推進のための情報（子育て、介護、仕事など）提供を実施した。 市報2月号の特集記事で「女性活躍推進実践企業の事例紹介」を行った。	市内企業の先進的な事例を積極的に収集し、情報発信を強化する必要がある。	市内企業の取組に関する情報収集を行い、市ホームページなどを通じた情報発信に力を入れる。	2
			商工振興課	関係機関からの広報依頼等がなかったため実績なし。	令和2年度実績なし。	関係機関からの情報提供が少ないため、情報を入手する必要がある。	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	1
		女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に関する情報提供を行う。	男女参画・女性活躍推進課	一般事業主行動計画の策定に関する情報提供を行った。	市報2月号の特集記事で「女性活躍推進実践企業の事例紹介」と併せて、一般事業主行動計画策定義務拡大に関する情報提供を行った。 令和2年12月に市内企業（従業員90人以上300人以下を目安）を対象に実施した計画策定状況調査の際、計画策定に関するチラシを同封し、情報提供を実施した。	積極的な情報提供を行い、自発的な計画策定を通して、女性活躍を推進する必要がある。	自発的な計画策定を通して女性活躍の取組を推進するため、国の交付金を活用した事業を実施予定。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	3 男女がともに働きやすい環境づくり
施策の方向	(1) 職場における男女共同参画と女性活躍の推進
具体的な施策	②ハラスメント防止対策の推進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
47	ハラスメント防止対策の啓発・情報提供	職場での各種ハラスメント防止対策の啓発や情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行った。	啓発パンフレットの設置、佐賀労働局相談窓口の周知を図った。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3
			男女参画・女性活躍推進課	アバンセ主催セミナーの情報提供を実施した。	アバンセ主催セミナー（ハラスメント防止講演会）のチラシ配布、市HP・FBで情報発信ができた。	積極的な情報提供を行う必要がある。	アバンセ主催セミナーのほか、国や県が主催する講座の情報収集を行い、情報発信に努める。	2
48	企業への人権教育啓発の推進	企業における身近な人権問題である「セクハラ」、「パワハラ」、「女性」、「高齢者」、「LGBTs」、「同和問題」そのほかの人権問題について、正しい理解と認識を得るために研修会などを開催する。	人権・同和对策課	企業内人権研修会等への講師派遣事業 案内 市内148事業所 2回送付 派遣 事業所 講師 生涯学習文化財課「社会・同和教育指導員」	企業内研修を8回実施し、延べ194人が参加した。	実施件数の増加	案内件数を増やす。	3
			生涯学習文化財課	企業における人権・同和问题問題研修会の実施した。	職場における人権問題について、啓発推進を行った。 企業における研修会開催数：8回 企業における研修会参加者：194人	企業における研修会実施の推進	一般企業に広く周知を行う。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	3 男女がともに働きやすい環境づくり
施策の方向	(2) 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進
具体的な施策	①働きやすい労働環境の整備促進と経営への女性の参画推進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
49	労働環境の整備促進	農林漁業従事者の労働時間の適正化や定期的な休日取得など、職場環境の整備を指導する。	農政課	国等が実施する支援制度について周知を行う。	関係機関からの情報提供がなかったため実績なし。	関係機関からの情報提供が少ない。	関係機関からの情報提供など情報収集を行い広報活動を行う。	1
			水産課	取組実績なし	—	漁業者が年々減少する中、漁業の場合、女性が参加できる漁種は養殖業や網漁等に限定されている。	インターネット販売、加工やPR活動において女性の参画を促す。	1
		農政課	農業委員会と連携を取りながら、様々な場面での家族経営協定・認定農業者制度の普及啓蒙活動を実施した。	新規の家族経営協定：167件 女性の認定農業者：27経営体（共同申請を含む） R2のべ27名 うち、再認定7名 新規認定1名	経営や意思決定過程において女性が参加し難い。	今後も継続して家族経営協定・認定農業者制度の普及啓蒙活動を実施する。	4	
		家族経営協定の普及や締結の支援を行う。	農業委員会	農業者年金の加入推進の際に、家族経営協定の締結を推進した。農業経営を後継者へ継承する際に、協定の見直しを推進した。	農業者年金加入時に、経営主・経営主の妻・後継者等で協定の締結が行われた。また、経営継承の際に協定を見直し、経営主等の変更が行われた。	後継者不足等による農業従事者の減少に伴い、新たに家族経営協定を締結する対象者が少なくなっている。	農業委員・農地利用最適化推進委員・JA等と協力し推進活動を継続していく。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		就業規則の改善を推奨する。	農政課	農業委員会と連携を取りながら、様々な場面での家族経営協定・認定農業者制度の普及啓蒙活動を実施した。	新規の家族経営協定：167件 女性の認定農業者：27経営体（共同申請を含む） R2のべ27名 うち、再認定7名 新規認定1名	農業経営における就業規則の改善については、主に「家族経営協定」の推進により対応している状況であるが、家族経営協定の締結を望む農業経営体が減少している。	今後も継続して家族経営協定・認定農業者制度の普及啓蒙活動を実施する。	4
			農業委員会	農業者年金の加入推進の際に、家族経営協定の締結を推進した。 農業経営を後継者へ継承する際に、協定の見直しを推進した。	農業者年金加入時や経営継承の際に協定の締結や見直しを行うことにより、家族内における各人の農業の従事内容を明確にすることができた。	後継者不足等による農業従事者の減少に伴い、新たに家族経営協定を締結する対象者が少なくなっている。	農業委員・農地利用最適化推進委員・JA等と協力し推進活動を継続していく。	3
50	女性の参画促進に向けた情報提供	国や県が主催する女性の経営参画促進に向けた講座などの情報提供を行う。	商工振興課	国や県からの情報提供等がなかったため実績なし。	令和2年度実績なし。	関係機関からの情報提供が少ないため、情報を入手する必要がある。	国や県から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	1
			男女参画・女性活躍推進課	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーの提供を実施した。	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナー（働く女性のキャリアブランディング塾、withコロナ時代のマネジメント力向上セミナー）のチラシ配布、市HP・FBで情報発信ができた。	積極的な情報提供を行う必要がある。	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーのほか、国や県が主催する講座の情報収集を行い、情報発信に努める。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	3 男女がともに働きやすい環境づくり
施策の方向	(2) 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進
具体的な施策	②女性の就業・起業支援

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
51	再就職 やスキル アップに 関する情 報提供	関係機関と連携して就職・再就職・就業継続に関する支援制度などの情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行った。	佐賀県職業能力開発促進センター（ポリテクセンター・佐賀県立産業技術学院）等の受講生募集に関する広報周知ができた。	広報活動の継続	引き続き広報活動を行う。	3
			男女参画・女性活躍推進課	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーの情報提供を実施した。	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナー（ワーママ応援セミナー、パパ向け育児と仕事の両立応援セミナー）のチラシ配布、市HP・FBで情報発信ができた。	積極的な情報提供を行う必要がある。	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーのほか、国や県が主催する講座の情報収集を行い、情報発信に努める。	2
		再就職支援セミナー、能力開発セミナーなどの情報提供を行う。	商工振興課	関係機関から提供される情報について周知を行った。	佐賀県職業能力開発促進センター（ポリテクセンター・佐賀県立産業技術学院）等の受講生募集に関する広報周知ができた。	広報活動の継続	引き続き広報活動を行う。	3
			男女参画・女性活躍推進課	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーの情報提供を実施した。	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナー（ワーママ応援セミナー）のチラシ配布、市HP・FBで情報発信、佐賀県産業人材課事業（就活サポート・働きたいけん応援事業～さがママワークプロジェクト）のチラシ配布が実施できた。	積極的な情報提供を行う必要がある。	女性の活躍推進佐賀県会議主催セミナーのほか、国や県が主催する講座の情報収集を行い、情報発信に努める。	2

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
52	起業に関する情報提供	起業支援に関する情報や融資制度などの情報提供を行う。	商工振興課	起業支援施策や、各種セミナーなどの周知を実施した。	商工団体と連携し、創業塾、セミナー等の周知が図られた。	利用者を増やす。	今後も引き続き支援を行うとともに、広く周知する。	4
		経営の多角化・複合化や6次産業化を促進する能力開発、起業支援に関する情報提供を行う。	農政課	国、県、6次産業化サポートセンターと連携しながら、農業者の6次産業化を支援した。	6次産業化に必要な情報について、適時提供に努めた。令和元年度から継続して支援を行っている肥育農家（肥前地区）があるが、経営状況悪化により6次産業化への取組が停滞している状態。	農業者からの相談が少ない。	6次産業化を希望している農業者がいれば、積極的に相談を行っていく。	2
53	起業・経営相談窓口の開設	起業前から事業拡大まで、経営上の問題解決に向けた相談窓口を開設し、支援する。	商工振興課	唐山市創業・経営相談窓口、各種セミナーを実施した。	創業・経営相談窓口による相談対応等により、創業者の創出、経営力向上等が図られた。	相談窓口制度の利用者を増やす。	今後も引き続き支援を行うとともに、広く周知する。	4
54	スキルアップの促進	経営の多角化・複合化や6次産業化を促進する能力開発、起業支援に関する情報提供を行う。	農政課	国、県、6次産業化サポートセンターと連携しながら、農業者の6次産業化を支援した。	経営の多角化・複合化や6次産業化に関するスキルアップの促進に必要な情報について、適時提供に努めた。	農業者からの相談が少ない。	6次産業化を希望している農業者がいれば、積極的に相談を行っていく。	2

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	3 男女がともに働きやすい環境づくり
施策の方向	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進
具体的な施策	① ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
55	ワー ク・ラ イフ・バ ラン スの意 識啓	ワーク・ライフ・バ ランスの意識啓発を行 う。	商工振 興課	県などが実施するワーク・ラ イフ・バランスの推進に関す る先進的な取り組み事例の紹 介などについて周知を行っ た。	啓発パンフレットの設置、佐 賀労働局相談窓口の周知を 図った。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け 付けるとともに、情報収集を 行い広報活動を行う。	3
			男女参 画・女 性活躍 推進課	国・県・アバンセなどが主催 するセミナー等の情報提供を 行うこととしていたが、令和 2年度は左記団体の主催セミ ナー情報を把握できなかった。 市の男女共同参画推進市民提 案事業を通じて、ワーク・ラ イフ・バランスの意識啓発を 実施した。	男女共同参画推進市民提案事 業「父親も母親も共に働きや すい社会のために現状と課題 を知って、ワーク・ライフ・ バランスを推進しよう！」に よる啓発を実施した。 実施団体：地域互助力向上 ネットワーク0-100地域の 輪 調査概要：未就学児の保護者 を対象に、ワーク・ライフ・ バランスに関するアンケート 調査を実施。回答数1,035 件。市内の保育所、幼稚園、 認定こども園などを通じて調 査票を配布・回収した。	積極的な情報提供を行う必要 がある。	国・県・アバンセなどが主催 する講座の情報収集を行い、 情報発信に努める。	2

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
	発・情報提供の実施	先進的取組事例の紹介や情報提供を行う。	商工振興課	県などが実施するワーク・ライフ・バランスの推進に関する先進的な取り組み事例の紹介などについて周知を行った。	啓発パンフレットの設置、佐賀労働局相談窓口の周知を図った。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3
			男女参画・女性活躍推進課	市ホームページ等で先進的な取組事例の情報発信を行った。	市ホームページ内に「女性活躍推進」のページを設置し、先進的な取組事例の紹介を実施した。 市報2月号の特集記事で「女性活躍推進実践企業の事例紹介」を行った。	市内企業の先進的な事例を積極的に収集し、情報発信を強化する必要がある。	市内企業の取組に関する情報収集を行い、市ホームページなどを通じた情報発信に力を入れる。	2
		長時間労働の是正や育児・介護休業法などの制度内容を周知する。	商工振興課	県などが実施するワーク・ライフ・バランスの推進に関する先進的な取り組み事例の紹介などについて周知を行った。	啓発パンフレットの設置、佐賀労働局相談窓口の周知を図った。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3
56	多様な働き方の推進	企業に多様な働き方の情報提供を行う。	商工振興課	県などが実施するワーク・ライフ・バランスの推進に関する先進的な取り組み事例の紹介などについて周知を行った。	年次有給休暇の取得促進などワーク・ライフ・バランスの推進について周知が図られた。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3
		短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践している企業の事例紹介や情報提供を行う。	商工振興課	県などが実施するワーク・ライフ・バランスの推進に関する先進的な取り組み事例の紹介などについて周知を行った。	年次有給休暇の取得促進などワーク・ライフ・バランスの推進について周知が図られた。	提供する情報の充実	関係機関から情報提供を受け付けるとともに、情報収集を行い広報活動を行う。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	3 男女がともに働きやすい環境づくり
施策の方向	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進
具体的な施策	②仕事と子育て・介護を両立できる環境の整備

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		未就学児の一時預かり事業、延長保育、休日保育、障がい児保育、病後児保育などを充実する。	子育て支援課	少子化、核家族化の進行に対応し、就労と育児の両立支援を総合的に推進するため、地域の多様なニーズを踏まえ、通常保育とは別に特別保育事業を実施し、児童福祉の増進を図った。	延長保育、一時預かり、病児保育等を実施する施設を支援し、多様な保育ニーズに対応することができ、児童福祉を増進することができた。	障がい児2人に対して1名の職員配置が望ましいが、補助額が低い等の理由により困難な施設が多い。	障がい児保育への支援を充実する。	5
		放課後児童クラブの整備を進め、充実する。	子育て支援課	待機児童対策、および借用施設の老朽化による実施場所確保のため、小学校の空き教室等の使用について交渉を行った。	切木小学校、納所小学校において、令和3年度より学校施設内での実施が出来るようになり、課題解決につながった。	学校区によっては、年々増加する需要に対し、柔軟な受け入れ態勢を維持することで留守家庭の児童の居場所の確保、および適切育成支援が必要となってくる。	教育委員会と連携しながら、引き続き、実施場所の確保・整備を図っていく。	2
		保育所、認定こども園等の整備と運営体制を充実する。	子育て支援課	保育所等整備事業補助金・佐志保育園（増改築）・リョーユー幼稚園（大規模改修）	老朽化している施設の修繕や建替え等を実施し、保育環境の安全性向上や、待機児童解消に寄与することができた。	老朽化している施設が多く、計画的に整備計画をたてる必要がある。	園への聞き取りや現地確認により、整備内容に応じて緊急性、必要性を考慮し計画的に整備補助事業を実施する。	4
		多様な働き方に対応した保育情報を提供するなど育児相談を充実する。	子育て支援課	公共施設や保育所、公民館等の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う「地域子育て支援拠点事業」を実施した。	新型コロナウイルスの影響により、休止や人数制限があり実績としては減少したが、子育て世代に対して情報提供や相談業務を行い、子育ての不安解消に寄与した。 地域子育て支援拠点事業（年間延べ人数）：33,512人	事業の周知を徹底し、利用者数増を図る。	継続して補助を行い事業の周知を徹底する。	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
57	子育て支援の充実	唐津市子ども・子育て支援事業計画を推進する。	子育て支援課	新型コロナウイルスの影響により、子ども・子育て会議の開催はできなかったが、書面による事業報告により委員から意見聴取を行った。	各事業に関する質問や意見等を踏まえ、現状の課題整理等につなげることができた。	各年度ごとに事業内容の見直しや課題整理を行う必要がある。	唐津市子ども子育て会議を開催し、委員からの意見聴取等を行い、見直しを図りたい。	4
		NPO法人唐津市子育て支援情報センターなど育児支援に関わる団体への支援を充実する。	子育て支援課	唐津市子育て支援情報センターにて、子どもの保護者からの相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供、助言などを含めた支援を行った。	子育て世代に対して情報提供や相談業務を行い、子育ての不安解消に寄与した。	事業の周知を徹底し、利用者数増を図る。	継続して補助を行い事業の周知を徹底する。	4
		安心して子どもを産み育てられるよう育児相談などを充実する。	保健医療課	自宅近くでの相談が利用できるよう市内9か所の会場で、2か月児相談、乳幼児相談を実施。要望があれば、随時相談や訪問も行っている。また、育てにくさや言葉についての不安がある場合には、それぞれの専門相談員の相談ができる各種相談を紹介、実施している。	令和2年度、2か月児相談、乳幼児相談は市内9会場、102回/年実施。その他子育て相談会(すくすく子育て相談会、にこにこ子育て相談会)は27回/年実施。	コロナ禍や核家族の増加で、育児の悩みを持つ母親が増えている。	今後も、各育児相談を継続実施し、育児不安等の軽減に努める。	4
		電子母子手帳(からっこアプリ)やパンフレットなどで、子育て情報を提供する。	保健医療課	母子健康手帳発行、乳幼児相談、赤ちゃん訪問、随時相談の際に各種パンフレットなどを用いて、電子母子手帳や育児支援情報を紹介、利用勧奨している。	電子母子手帳「からっこアプリ」の令和3年2月現在のユーザー登録者数は1,603人、子どもの登録者数は2,005人。	電子母子手帳登録者数を増やす。	コロナ禍により、集団教育等が十分にできていないため、子育て支援情報提供や予防接種スケジュール管理などが行える電子母子手帳の利用を推進していく。	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		無理のない介護・看護のための工夫や制度の情報提供を行う。	高齢者支援課	介護保険制度概要、事業計画、サービス事業者情報等の市HP掲載を実施した。	市民が介護保険制度にふれるきっかけや情報提供に資することができている。	市民にとってより分かりやすくかつ簡潔に内容をまとめることが必要。	毎月更新の際に、よりよい書き方の研究や様式修正等を検討していく。	4
		介護者の悩み軽減のため相談体制を充実する。	高齢者支援課	《ねたきり高齢者紙おむつ支給事業を実施》 次のいずれかを満たす高齢者を介護している市民税非課税世帯に対し、紙おむつや尿取りパットなどを1か月6,250円の範囲内で支給した。	在宅の寝たきり高齢者を介護している家族などに対し、紙おむつを支給することで家族介護者の負担を軽減し、在宅介護の支援につながった。 利用者延人数：1,740人	在宅介護者家族の負担軽減のため、事業の周知をさらに図る必要がある。	事業の周知方法を検討する。	4
		介護者同士が情報を交換し、互いに支え合えるネットワークづくりを推進する。	高齢者支援課	《家族介護者交流事業を実施》 高齢者を介護している家族を対象として、家族介護者相互の交流会を実施し、介護者を介護から一時的に解放するとともに、心身の元気回復を図るもの。唐津市社会福祉協議会への委託事業。内容は、日帰り博多座コース、一泊コース、介護者のつどい等があり、市報やホームページで参加者を募る計画であったが、募集には至らなかった。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、博多座劇場が閉鎖（4月～8月）、その後も、ウイルスの終息を待ち事業を実施しようと試みるが、終息する気配がなく、令和2年度は、中止することとなった。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施ができない状況である。密にならないような事業やオンラインでできる交流会を検討したが、設備や費用の問題があり、実施は難しいと思われる。	実施ができると判断されたら、コロナワクチンを接種した者を対象者の条件とし、公募をかけていく。	1

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
58	介護支援の充実	介護支援の環境整備や相談体制を充実する。	高齢者支援課	《家族介護者ヘルパー受講支援事業を実施》 家族介護者がその経験を活かして訪問介護員として社会で活躍することを支援するため、唐津市に居住する高齢者を在宅において介護している家族又は介護していた家族が訪問介護員の養成に関する研修等を受講した場合に受講料の一部の助成を行う。	令和2年度の実績はなし。	利用者数が少ないため、事業の周知をさらに図る必要がある。	在宅介護者育成のため事業の継続が必要であり、様々な媒体を通じた事業の周知を検討する。	3
				《高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を実施》 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる、明るい活力ある社会づくりのため、(福)唐津市社会福祉協議会や唐津市老人クラブ連合会に委託して、生涯学習や社会活動を実施した。	高齢者を対象に軽運動やレクリエーションを行うことで介護予防・生きがいづくりに効果が出ていると思われる。また、参加者同士交流することで住民同士のつながりができるとともに教室が出かけるきっかけとなり閉じこもり防止にもつながっている。	・参加者が少ない地区があること、参加者が固定化してきていること。 ・指導者の高齢化により継続が難しい講座があること。	・事業の周知方法を検討する必要がある。 ・後継者の確保、新たな講座を企画する必要がある。	3
		家族介護の悩みや施設入所、介護予防など高齢者に関する相談体制を充実する。	地域包括支援課	地域包括支援センターで社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が相談を行った。また、在宅介護支援センター14か所に総合相談業務を委託し相談体制を図った。必要に応じて関係機関と連携し支援につなげた。	地域包括支援センター総合相談件数(延) 1,218件 在宅介護支援センター総合相談件数(延) 10,750件	相談内容が複雑、多様化している。	社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等チームによる相談体制を充実させ、多職種による検討や関係機関との連携により本人とその家族の課題解決を図る。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具 体 的 な 取 組 内 容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価
		介護サービスや生活支援などに関する情報提供を行う。	地域包括支援課	地域包括支援センターや在宅介護支援センターの総合相談の中で、介護サービスや生活支援に関する情報提供を行い、支援につなげた。	<p>地域包括支援センター総合相談件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスに関する相談：134件 ・介護保険に関する相談：264件 <p>在宅介護支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの申請・代行・紹介：3,035件 	介護サービスや生活支援などの情報について整理が必要	日常業務の中で情報収集、整理に努める。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	4 男女間の暴力のない社会づくり
施策の方向	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶
具体的な施策	①暴力防止に向けた意識啓発と情報提供

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		市報、行政放送、ホームページなどを活用した情報発信を積極的に行う。	男女参画・女性活躍推進課	市報、市ホームページ等を活用した情報発信を行った。	ホームページの掲載内容を充実させるとともに、市報10月号から3月号まで、毎月DVへの理解を深める情報と相談窓口の情報へ誘導するため、QRコードを掲載し、ホームページへの誘導を図った。	継続した情報発信が必要である。	令和3年度も継続した情報発信に努める。	4
		DVの正しい理解を促進するため、講演会や講座を開催する。	男女参画・女性活躍推進課	DV防止啓発セミナーを開催した。 佐賀県DV総合対策センター実施セミナーの情報提供を実施した。 男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～これって愛情?!DV編」を自主制作し、行政放送やYouTubeで放映した。	DV防止啓発セミナー（R3.2.5開催、参加者27人） 佐賀県DV総合対策センター実施講演会（女性に対する暴力防止講演会）のチラシ配布、市HP・FBで情報発信できた。	参加者が固定化する傾向にあるため、テーマ設定や実施方法を工夫する必要がある。 新しい生活様式に対応した実施方法（オンライン）を検討する必要がある。	テーマ設定にあたっては、新たな参加者拡大を意識する。 内容と参加者の属性に応じて、オンライン又はハイブリットでの開催を検討する。	4
		街頭やイベントなどで啓発物を配布し、広く市民への意識づけを行う。	男女参画・女性活躍推進課	ゴールデンウィーク前に地元スーパー（まいづる）にDV防止啓発カード設置 11/12～11/25女性に対する暴力をなくす運動啓発活動DV防止啓発カード作成	まいづる（11店舗）トイレ・サッカー台などにDV防止啓発カード設置 女性に対する暴力をなくす運動期間中、まいづる・イオンに啓発ティッシュ、啓発カード設置。パネル展開催（大手ロセンタービル3F）。パネルライトアップ（近代図書館、旧唐津銀行）。 啓発カード3,000枚作成（市庁舎男女トイレ等に設置）	啓発カードの設置場所を拡大する。	市民センターや市庁舎以外の公共施設にもカードを設置するなど、きめ細かな啓発に努める。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
59	広報・啓発活動の促進	窓口での対応時に、必要に応じて、パンフレットの配付を行い、意識啓発・情報提供などを行う。	高齢者支援課	介護保険制度広報啓発（利用ガイドブックの作成）を実施した。	意識啓発・情報提供・相談窓口の案内ができた。	市民にとってより分かりやすくかつ簡潔に内容をまとめることが必要。	毎年の更新の際に、よりよい書き方の研究や様式修正等を検討していく。	4
			障がい者支援課	障がい者に対する虐待（DVを含む。）防止に関する説明等を、窓口での対応時に適宜行うとともに、必要に応じ、パンフレットの配付を行い、意識啓発・情報提供等を行った。	障がい者支援課、障がい者相談支援センター窓口においてパンフレットを設置。障がいに関わるすべての人が正しい知識を身に付けることができるよう継続して啓発を行うことができている。	啓発活動を行っているが毎年度数件の障がい者に関するDV事案が起きている。	今後も継続して啓発を行うことで虐待防止に努めていく。	4
		高齢者に対するDVを含む虐待の防止に関して啓発などを行う。	高齢者支援課	<日々の窓口対応等における啓発を実施> DV案件と思われる窓口対応等が発生した場合、啓発や適切な機関等への接続を実施した。	大きなトラブルもなく対応できた。	特になし。	—	4
		障がいのある人に対するDVを含む虐待の防止に関して啓発などを行う。	障がい者支援課	障がい者に対する虐待（DVを含む。）防止に関する説明等を、窓口での対応時に適宜行うとともに、必要に応じ、パンフレットの配付を行い、意識啓発・情報提供等を行った。	障がい者支援課、障がい者相談支援センター窓口においてパンフレットを設置。障がいに関わるすべての人が正しい知識を身に付けることができるよう継続して啓発を行うことができている。	啓発活動を行っているが毎年度数件の障がい者に関するDV事案が起きている。	今後も継続して啓発を行うことで虐待防止に努めていく。	4
		DVを含むあらゆる人権問題の正しい理解と認識及び解消に向けて、社会・同和教育指導員による講座などを活用しながら啓発と情報提供を行う。	生涯学習文化財課	公民館や、企業へ人権研修における講師派遣を実施した。	新規企業からの依頼があった。 研修会の開催数：132回 研修会の参加者数：3,196人	今後も啓発の拡充を行う必要がある。	講座・学習会などの開催について広く周知を行う。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		男女共同参画コーナーを常設し、関連図書の展示・貸出を行う。	近代図書館	『女性に対する暴力をなくす運動』に合わせ、関連図書を紹介した。また、男女参画のコーナーを常設し、関連図書の展示・貸出を行った。	常設展示以外にも『女性に対する暴力をなくす運動』に合わせテーマ展示を行うことで、より多くの市民の目に触れることができた。	貸出の増加につながらないことが課題	担当課と協力し、セミナー等を開催した際に関係図書を展示する等市民の興味を引く取組の検討を図る。	4
		関連する出版物を積極的に収集し、市民への提供を行う。	近代図書館	関連する出版物を積極的に収集し市民への提供を行った。	市民・市役所の担当課へ貸出を行うことができた。	貸出の増加につながらないことが課題	新刊を購入した際にはまずは担当課へ案内を行い貸出を促したい。	4
60	災害時・復興時の女性に対する暴力防止対策の推進	出前講座や研修などで、性犯罪やDVなど、災害時・復興時の女性に対する暴力防止対策の必要性を周知する。	危機管理防災課	各地区の行政連絡員会議や各地域において、地域防災に係る講演会で周知した。	十分な理解は得られていない。 自主防災組織、住民向け防災説明会実施：29回	災害時に性犯罪やDVなど、災害時・復興時の女性に対する暴力が起きていることを周知する研修資料の見直し等が必要。	具体的な事例を紹介した防災講演会を実施し、理解を求める。	1

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	4 男女間の暴力のない社会づくり
施策の方向	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶
具体的な施策	②若年者に対するDV予防教育の推進

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
61	DV予防教育の推進	佐賀県DV総合対策センターが行うDV未然防止教育事業を市内の小中学校に周知する。	男女参画・女性活躍推進課	実施していない。	実施していない。	学校ごとに受講機会に偏りが生じないように、学校現場への情報提供を行う。	校長会等で情報提供を行い、年度前半終了時点の状況を見て、未受講の学校には、個別に案内する等、周知に努める。	1
		若い世代に向けた啓発や情報発信を行う。	男女参画・女性活躍推進課	4月のAV出演強要・JKビジネス被害防止啓発期間に合わせて、市のホームページやフェイスブックで情報発信を実施した。 国が実施するSNS相談窓口の周知を実施した。 男女共同参画啓発映像「唐津市男女共同参画劇場～これって愛情?!DV編」を自主制作し、行政放送やYouTubeで放映した。	YouTube再生回数333回 (R3.4.23現在)	4月の強化月間には、引き続きホームページやフェイスブックなどで啓発を実施する。 国が実施するSNS相談などの情報を継続して発信する。	国が実施する若年層向けの啓発や相談窓口などの情報を把握し、市ホームページやフェイスブックなどで発信していく。	2
		社会・同和教育指導員を講師として派遣し、市民に対する人権啓発事業を実施する。	生涯学習文化財課	公民館や、企業へ人権研修における講師派遣案内の実施した。	新規企業からの依頼があった。 研修会の開催数：132回 研修会の参加者数：3,196人	今後も啓発の拡充を行う必要がある。	講座・学習会などの開催について広く周知を行う。	3
		小学校高学年や中学生などに、デートDV防止の啓発を行う。	学校教育課	文部科学省通知及び佐賀県通知の周知徹底を実施した。 主に中学校段階において、学級活動や家庭科、保健体育科等の時間を活用し、性に関する教育を推進した。 ポスターやチラシ等で周知してきた。	全小中学校においてSEI-Netを通じて周知を行うことができた。 中学校において授業等を通じてデートDVなどにも触れ、DV防止の啓発を行った。 各学校において授業及びショート時間（学級指導）で取り扱う実践数：3回	授業で取り扱っても単発の指導で終わってしまうことが多い。啓読して指導できるよう、教職員の意識改革も重要と捉えている。	校長会等を通じ、職員研修の充実を図る。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	4 男女間の暴力のない社会づくり
施策の方向	(2) 相談体制の整備と被害者支援の充実
具体的な施策	①相談体制の整備と相談窓口の周知

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
62	相談窓口の周知	唐津市女性総合相談窓口を市ホームページ、市報、リーフレットなどで周知する。	男女参画・女性活躍推進課	市報、市ホームページ等を活用した情報発信を行った。DV防止啓発カード、DV防止啓発リーフレットを配布した。	ホームページの掲載内容を充実させるとともに、市報10月号から3月号まで、毎月DVへの理解を深める情報と相談窓口の情報へ誘導するため、QRコードを掲載し、ホームページへの誘導を図った。まいづる（11店舗）トイレ・サッカー台などにDV防止啓発カード設置し、女性に対する暴力をなくす運動期間中、まいづる・イオンに啓発ティッシュ、啓発カードを設置した。市庁舎男女トイレ等に啓発カードを設置した。	啓発カードの設置場所を拡大する。	市民センターや市庁舎以外の公共施設にもカードを設置するなど、きめ細かな啓発に努める。	3
		市ホームページや市報、リーフレットなどで、佐賀県DV総合対策センターが設置している男性・LGBTsのDV被害者や、加害者全般の相談窓口を周知する。	男女参画・女性活躍推進課	市ホームページや市報、リーフレットなどで、佐賀県DV総合対策センターが設置している男性・LGBTsのDV被害者や、加害者全般の相談窓口を周知した。	ホームページの掲載内容を充実させるとともに、市報10月号から3月号まで、毎月DVへの理解を深める情報と相談窓口の情報へ誘導するため、QRコードを掲載し、ホームページへの誘導を図った。市庁舎男女トイレ等に相談窓口を記載した啓発カードを設置した。	啓発カードの設置場所を拡大する。	市単独で男性・LGBTs、加害者相談窓口の設置は難しい。今後も市民センターや市庁舎以外の公共施設にもカードを設置するなど、きめ細かな啓発に努める。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		国や関係機関が作成した外国人向けのリーフレットなどを配布して、相談窓口を周知する。	男女参画・女性活躍推進課	国が作成したリーフレットを配布した。	大手ロセンタービル3Fの市民交流プラザに国が作成した外国語版の啓発チラシを設置した。	積極的な情報提供を行う必要がある。	国などが作成するリーフレット等の情報収集を行い、情報発信に努める。	2
		児童相談所や庁内の部署と連携して、DVや児童虐待などの相談窓口を周知する。	保健医療課	妊娠届出時や妊産婦訪問、産婦人科等医療機関からの情報提供で把握できた場合、女性相談窓口の紹介や福祉担当者へつなぐ取組を行った。	妊娠届時や妊産婦訪問、産婦人科等医療機関、転入前の自治体からの情報提供で把握できた場合、女性相談窓口の紹介や福祉の担当者へつなぎながら必要に応じて情報共有し、支援をしている。	妊娠届時アンケートや妊産婦訪問時に、家族間の状況を把握でき、支援が必要であると気づけるスキルを全スタッフが身につける必要がある。	すべての保健師が必要時DVアセスメントをとれるように研修会などに参加を検討する。	3
		公益財団法人佐賀県国際交流協会と連携して、外国人向けのDV防止と相談窓口の広報などを行う。	国際交流・地域づくり課	窓口でリーフレットスタンドを2台増設し、昨年より多くの種類のリーフレットを掲示した。 在住外国人向けの情報をやさしい日本語で案内するページを市HPに新設した。	対象者が取得できる情報量は増えたと考えられる。	在住外国人との繋がりが少ないことから、こういった情報をどのような手段で得たいかといったニーズの把握ができていない。	県国際課及び佐賀県国際交流協会といった関係機関と連携し、幅広い情報の収集及び周知を継続して行う。	2
		複数の手続きを1つの窓口で行うワンストップ窓口の導入を検討し担当者限定するなど、プライバシーの確保に配慮して、被害者が安心して相談できる体制を充実する。	子育て支援課	本庁舎の構造及びシステム構築上、現状でのワンストップサービスは困難であるため、従前より、被害者来庁時の諸手続きには職員が随行し、各窓口において別室で対応するなどしている。	本庁舎の構造及びシステム構築上、現状でのワンストップサービスは困難であるため、課題の洗い出しを行った。	潜在的にDV被害に悩む母子がいるので、今後も相談支援が必要。 二次被害防止の重視と一層の連携に努める。 ワンストップ相談窓口実現の為には、ハード面及びソフト面で引き続き研究を行うことが必要。	本庁舎の構造及びシステム構築上、現状でのワンストップサービスは困難であるため、窓口のあり方を検討するとともに、従前通り被害者来庁時の諸手続きには職員が随行し、各窓口において別室で対応する。	1

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		相談内容に応じて迅速かつ適切に対応できるように相談員の資質向上に努める。	子育て支援課	家庭児童相談室では、10月に虐待防止に関する地域保健・福祉従事者との連携のための研修会及び連絡会、12月に佐賀県・市家庭児童相談員連絡協議会の2回出席。母子・父子自立支援員は10月にDV関係期間相談員研修、12月に貸付金及び面会交流支援に関する研修に出席。	相談援助技術について習得することができ、相談対応する際に実践できるようになった。 家庭児童相談員及び母子父子自立支援員に関する研修の受講：4回	研修参加により相談員が不在する場合にも、係内、課内で対応できるよう職員の意識の醸成が課題。	県内、県外研修に関わらず、相談員がより多くの研修等に参加できるよう相談員の業務分担を見直す。また、計画的な研修受講の継続、受講後の他相談員や課内職員等への伝達講習、及び相談支援業務に関連性の深い市の事業について知識を深めることで、相談員だけでなく職場全体でスキルアップを目指していく。	5
		日本語での相談が困難なときは、佐賀県や民間団体と連携し、外国語での相談に対応可能な相談窓口へとつなぐ。	子育て支援課	外国人に対する多言語によるリーフレットの配布など、県や民間団体と連携し、DV防止の啓発や情報提供に努めた。	県が発行するリーフレットを窓口を設置し広報に努めた。	関係機関の情報等をより周知する。	引き続き周知に努める。	4
		児童虐待の通告からDV発見につながるケースが増加しているため、子どもとその家庭等に専門的な支援を総合的かつ継続的に行う体制を整備する。	子育て支援課	家庭児童相談室へ児童虐待通告が入った場合で、DV関連であれば、その都度母子父子自立支援員へケース相談を行った。	当初は児童虐待対応ケースとして支援している中でDVが発見された場合には速やかに専門の部署、関係機関と情報共有を行うことができた。	児童虐待対応ケースとして支援している中で、DVが発見された場合には速やかに専門の部署、関係機関と情報共有を行う。	引き続き児童虐待通告が入った場合には、DV関連であれば、その都度母子父子自立支援員へケース相談を行う。	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
63	あらゆる人に対する相談体制の充実	子どもの発達に伴うさまざまな困りごとや悩みに対応した相談窓口につなげるなど、乳幼児期の相談体制を充実する。	保健医療課	乳幼児期における相談体制として乳幼児相談会を毎月各地区で開催した。	子どもの発達や子育ての相談等を受け、必要に応じ医療機関等につなげており、育児不安の解消となっている。 乳幼児相談会参加者数：1,429人	相談会及び相談体制の周知が必要である。	赤ちゃん訪問時や保健だより等での周知を行う。	4
		乳児全戸訪問、養育訪問で子育ての状況を把握し、適正な相談と支援を行う。	保健医療課	保健師、看護師、母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問及び保健師による養育訪問を実施した。	訪問により、家庭環境や育児状況の把握を行い、必要な相談や継続支援につなげている。 乳児家庭全戸訪問人数：827人 養育支援訪問人数：61人	母子保健推進員の乳児家庭全戸訪問事業が周知不十分である。	妊娠期からの事業の周知を行うとともに、継続して訪問指導を実施し相談支援対応を行っていく。	4
		妊娠期からDVや虐待の予防につなげるため、妊娠届出時に支援者の有無や心身の問題など、子育て環境の聞き取りを十分にいき、必要に応じて継続した相談対応などを行う。	保健医療課	母子健康手帳発行時に、個別に面談し、事前アンケートにより、支援者の有無や経済的な問題、自身の既往歴などを聞き取り、点数化を行う。ハイリスクの場合は、支援計画を作成し、妊娠期より関わりを開始する。ハイリスク妊婦のうち、虐待の恐れがあるとアセスメントで確認したものについては、特定妊婦として庁内の家庭児童相談室へ報告し、連携した支援を行った。	支援計画作成（母子健康手帳交付時）：92人 ※妊娠届の10.7% 特定妊婦として家庭児童相談室への報告：4人	ハイリスク妊婦が増えており、支援が継続している。	母子健康手帳交付時に「パパトライ」の子育て冊子を配布する。家庭で妊娠・出産・育児についての役割分担について話し合う機会を作ってもらう。	3

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		聴覚障がいのある人に対しては、手話通訳や要約筆記で対応するなど、あらゆる障がいの特性に応じた相談体制を充実する。	障がい者支援課	聴覚障がいのある人に対しては、自宅訪問や学校・企業訪問を行い手話の普及・啓発を行った。また、手話通訳や要約筆記で対応できる相談体制を整え、利用者の社会参加を助けるなど、あらゆる障がいの特性に応じた相談体制の充実に取り組んだ。	聴覚障がいのある人に対し、コミュニケーション支援事業により対応することができている。	手話通訳者については常時対応しているが、要約筆者については相談のための調整が必要。	要約筆記については筆者の人数が少ないため、今後も養成講座等の周知を進め、人数が増えるよう対応していく。	4
		高齢者からの相談は、必要に応じて地域包括支援センターなどと連携し、相談体制を充実する。	地域包括支援課	地域包括支援センターの社会福祉士等への相談や在宅介護支援センターの総合相談業務の中で実態把握し、高齢者虐待案件を把握した場合には虐待マニュアルに沿って関係機関と連携し対応した。	高齢者虐待に関する相談件数：17件	高齢者虐待など、権利擁護に関する相談と支援の充実が必要	誰もが安心して相談できる体制整備と相談窓口の周知を行う。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	4 男女間の暴力のない社会づくり
施策の方向	(2) 相談体制の整備と被害者支援の充実
具体的な施策	②被害者の安全確保の徹底

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
64	情報の管理意識の向上	「DV被害者関連窓口用手引き」の更新と活用を徹底する。	男女参画・女性活躍推進課	令和2年12月に「DV被害者支援の手引き」を改訂した。	平成22年に策定し、平成28年に改訂した「DV被害者支援の手引き」を改訂した。改訂に際し、関係課と内容を見直し、各課の対応内容の確認と、被害者支援に向けた意識向上につながったと思われる。	関係課内で統一した対応が取れるよう、課内での情報共有をしっかりと行う必要がある。	手引きの活用を徹底するため、定期的な通知とともに、職員研修等の際、手引きについて周知を図る。また、必要に応じて、随時手引きの内容を見直す。	4
		被害者情報の管理徹底と二次被害防止のため、職員を対象とした研修を実施する。	男女参画・女性活躍推進課	佐賀県DV総合対策センターの市町DV出張研修（市職員対象）を実施した。	市町DV出張研修（R2.8.26、参加者24人）参加者からは「参考になる、とても参考になる」との評価を得られた。具体的には、「加害者対応が参考になった」「支援者側が取ってはいけない対応を知ることができた」「加害者の精神状態を知ることができた」などの感想が得られた。	各課で情報管理を徹底するとともに、人事異動による担当者の変更を想定して、毎年研修を実施する必要がある。	佐賀県DV総合対策センターの市町DV出張研修を継続して受講する。	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		学校や保育所・認定こども園・幼稚園など関係機関との情報共有にあたっては、被害者と子どもの情報管理を徹底する。	子育て支援課	要対協（要保護児童対策地域協議会）の構成機関である、学校、保育所など関係機関との情報共有は、要綱に定められているとおり守秘義務を厳守した。	昨年度においては情報の行き違い等、トラブルは発生しなかった。	他県からのケース移管の場合など、関係機関との情報共有にタイムラグが発生してしまうが、被害者保護の観点から、より迅速な情報共有が求められる。	他県からの転出が確定する以前であっても、関係機関との連絡を密に行い、正確かつ迅速な情報共有に努め適切な支援を実施する。	4
			学校教育課	唐津市の保護対象者となった場合は、各部署や学校と連携し対応する。他県からの転入者においては、両市町教育委員会で情報のやり取りを行う。（情報管理の一元化）	昨年度において、トラブルとなったような報告はなかった。	関係機関との情報共有はしっかりとできているが、タイムラグが生じる場合もあり、対応が後手にまわるケースもある。	関係機関との情報のやり取りを密にし、連絡体制の構築と迅速な対応の徹底を図っていく。	4
65	安全確保の周知	被害者の個人情報保護を徹底する。	市民課	唐津市ストーカー行為等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱に基づく適切な運用を行う。支援申出者の情報管理の徹底について、関係各課に注意喚起の通知を行うなど、情報漏洩防止の協力を依頼した。	本課及び関係各課による情報漏洩防止が適切に行われ、要綱に基づく適切な運用を図ることができた。	今後も課内各職員が住民基本台帳事務取扱要綱に基づく適切な運用を行う。関係各課についても引続き情報漏洩防止の協力を依頼する。	新規採用職員等を含む課内各職員に要綱や対応マニュアル内容について周知徹底を図る。関係各課に対し、随時、注意喚起の通知を行う。	5
		被害者に対して、本人通知制度や支援措置制度の情報提供を行う。	市民課	被害者からの相談があった場合には、福祉事務所や子育て支援課等と連携し、住民基本台帳の閲覧等の制限について情報提供を行う。住民基本台帳事務における支援措置が必要な場合は申請を受け付けた。	DV被害者からの相談があった場合には、福祉事務所や子育て支援課等と連携し、住民基本台帳の閲覧等の制限について情報提供を行い、必要時には申請を受け付けた。 ・支援措置新規申請：10件	被害者からの相談があった場合には他の相談機関と連携し、適切な相談場所を案内し、内容に応じた対応をする。	被害者からの相談があった場合には他の相談機関と密に連携を図り、適切な対応をしていく。	5

No.	主な取組	内 容	担当課	具 体 的 な 取 組 内 容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価
		本人通知制度を市報や市のホームページなどで周知する。	市民課	住民票の写し等の第三者請求に係る本人通知制度を広く市民に広報することで、被害者保護を図った。 本人通知制度について、市報やホームページ等で広報した。	本人通知制度について、市報とホームページに広報した。 (年2回 6月・11月) ・新規申請 : 11件 ・本人への通知 : 11件	相談受付時に情報を提供し、市民への周知を図る。	今後も市報やホームページ等で広報していく。	5

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

点数	達成度	評価基準
5	100%	完了（目標達成）
4	75%	順調に進んでいる
3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	4 男女間の暴力のない社会づくり
施策の方向	(2) 相談体制の整備と被害者支援の充実
具体的な施策	③被害者支援の充実

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
66	公営住宅応募における入居資格の優遇措置	被害者が公営住宅を申し込む際、入居資格審査の優遇措置を行う。	建築住宅課	自立に向けた生活基盤確保のための支援策として、DV被害者の優先入居（単身世帯での申込及び入居を認める）を実施する。	DV被害者に該当する申込者がいなかった。	なし	なし	5
67	子どもへの配慮や支援	被害者の子どもが保育所などへの入所や学校への就学及び転校するときは、情報伝達を徹底するなど十分に配慮するとともに、円滑に就学や保育を受けることができるよう配慮し、就学援助などの支援を行う。	子育て支援課	市民部局、教育委員会と連携し情報の遺漏等が生じないよう配慮しつつ、必要な支援を行った。	住基支援や教育委員会を通じた区域外転校の支援等の支援を行った。	被害者等の情報共有は必要だが情報漏洩の危険性を高めることになるため注意を要する。	共有する機関、情報の内容は出来る限り最小限にする。	4
			学校支援課	新入学対象の被害者の世帯に対し、健康診断通知書及び入学通知書を簡易書留で郵送した。	特に問題なく、円滑に入学することができた。	情報の取扱いに注意する。	今後も被害者の子どもが就学及び転校するときは、学校、子育て支援課及び市民課等と連携し、情報伝達を徹底するなど十分に配慮する。	4
		保健医療課	本人や住所地自治体、福祉担当者からの情報提供があった場合、女性相談窓口や福祉担当者と連携を取りながら、必要なサービスの提供を行った。	被害者の情報を把握した場合、随時本人の相談を受けながら、女性相談窓口の紹介や福祉担当者や情報共有し、個人情報守秘を徹底して、健診予防接種等の情報提供と受診の受け入れを行っている。	DV被害者への支援スキルを全スタッフが身につける必要がある。	すべての保健師が必要時にDVアセスメントや支援スキルを学べるような研修会等への参加を検討する。	3	

No.	主な取組	内 容	担当課	具 体 的 な 取 組 内 容	左 記 に お け る 成 果	課 題	左 記 に お け る 取 組 方 針	自己評価
68	就業支援制度に関する情報提供	相談員による就業や職業訓練の情報提供など、自立に向けた相談に対応する。	子育て支援課	就業や日常生活の悩みについて、母子・父子自立支援員による相談・指導等によって問題解決の支援を行った。また、DV事案等には関係機関と連携し速やかな対応をとった。	相談者の状況に応じ、関係機関との連携、各種支援制度の活用等により自立への支援を行った。 母子・父子自立支援員相談対応件数：860件	相談内容が複雑化、多様化しているため支援員に対する専門性のさらなる向上が求められる。	外部研修への参加、ケーススタディの実施により支援員のスキルアップを図る。	3

唐津市男女共同参画基本計画（第4次）評価調書（令和2年度）

	点数	達成度	評価基準
自己評価	5	100%	完了（目標達成）
	4	75%	順調に進んでいる
	3	50%	概ね順調だが、不十分な点がある
	2	25%	着手している部分もあるが、不十分な点が多い
	1	0%	着手していない（実施方法など改善が必要）

基本目標	4 男女間の暴力のない社会づくり
施策の方向	(3) 被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化
具体的な施策	① 関係機関との連携強化

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
69	関係機関との連携体制強化	県や関係機関等と連携し、情報交換、ケース検討などを行いながら実態の把握に努め、さまざまなケースに対応する。	子育て支援課	DV被害者支援市町連携会議において、防止対策・啓発強化を協議した。	取組内容のとおり、防止対策・啓発強化を図ることができた。 DV被害者支援市町連携会議：1回	関連機関との円滑な連携を強化し、被害者に配慮した多様な保護・支援体制の整備に努める。	各市民センター、警察及び関連機関との円滑な連携に一層努める。	4
		相談内容に応じて、迅速で適切に対応できるよう、児童相談所、警察などの関係機関や民間団体などと情報の共有や協力体制を強化する。	子育て支援課	関係機関との連携により、被害者に配慮した迅速で適切な対応に努めた。	関係機関との情報共有を行い、各機関と連携した保護・支援体制の整備を図った。	関連機関との連携を密に行い、被害者に配慮した多様な保護・支援を実施するうえで必要な協力体制の強化に努める。	関連機関との円滑な連携に一層努める。	4
		緊急時や夜間の相談には、警察や婦人相談所と連携するとともに、被害者に関する情報を共有し、一時保護施設に入所するまでの被害者やその子どもなどの安全を確保する。	子育て支援課	婦人保護相談体制の充実、緊急時における市内施設での一時保護の実施、関係各課における市内各施設での受入体制の整備の取組を行った。	緊急時において緊急連絡網により迅速に対応できる相談体制を整えた。	県の保護施設で保護できない場合があるので市施設での緊急保護が必要がある。	母子生活支援施設等を活用し緊急保護の場を提供する。	3
		医療・介護関係者や民生・児童委員、保育・学校関係者などと連携して情報を共有し、被害者の早期発見に努める。	子育て支援課	医療・介護関係者や民生・児童委員、保育・学校関係者などに対し、DVに対する情報提供を行い、相談窓口や通報など、被害者の早期発見に連携して取り組んだ。	要保護者等対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化を図ることができた。 要保護者等対策地域協議会開催：1回	各関係機関との円滑な連携により一層努める。	要保護者等対策地域協議会の内容を密なものにし、普段の連絡相談体制をより強化する。	4

No.	主な取組	内 容	担当課	具体的な取組内容	左記における成果	課 題	左記における取組方針	自己評価
		庁内関係部署間の情報交換や検討会議を年1回以上行い、連携体制を強化する。	男女参画・女性活躍推進課	令和3年1月に庁内会議を開催した。	DV被害者支援に係る連絡会議（R3.1.13） 出席者：関係課9課（15人） 各課の対応状況や課題などの情報交換を行った。	庁内の連携体制を強化するため、定期的に協議する場が必要である。	担当課の意識向上と情報交換のため、毎年1回以上、会議を開催する。	4
		アルコールや薬物依存と関連した相談窓口の周知を行うとともに、専門の相談機関との連携を強化する。	保健医療課	唐津保健福祉事務所や佐賀県精神保健センター、障がい者支援センターと連携をとり、県が相談委託しているダルク（依存症の自助グループ）の会の存在も知り、相談があればつなげることができるよう取り組んでいる。	相談内容により、専門機関へつなげることができている。 相談窓口周知チラシの配布数：2,760枚	アルコール依存症は本人からよりも家族が困っているケースが多い。また、相談対応する保健師全員が専門機関の取り組みを知り、適切な対応ができることが必要。	相談を受ける保健師のアルコールや薬物依存関連の相談に対応できるよう情報の共有をしていく。	4
70	苦情に対する適正な対応	相談・保護・支援をする職員の対応などに被害者から苦情が寄せられたときは、適切な対応に努めるとともに庁内での情報共有と必要に応じた改善を行う。	子育て支援課	相談対応職員に対する相談スキル向上のための研修等を実施し、また、被害者からの苦情については、その経緯や今後の対応について課全体で状況を分析し組織として対応を行った。	苦情への適切な対応には情報の共有が大切という意識の醸成が図れた。	相談スキル向上に関する研修はあるが苦情対応に特化した研修メニューは少ない。	過去の課題検証など課内で実施可能なスキルアップの手法を検討する。	3

【資料2】

審議会等委員に占める女性の登用状況調査

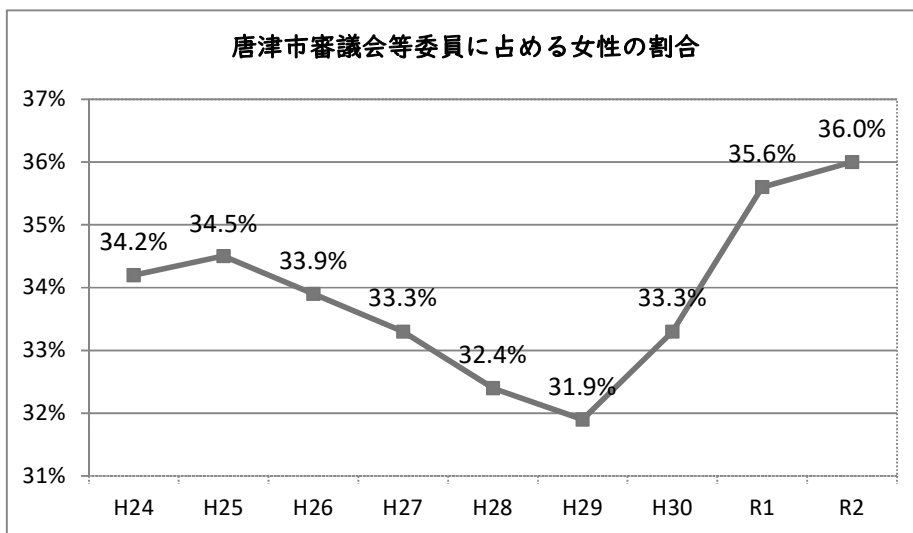
1. 令和2年度 唐津市の審議会等委員に占める女性の割合

	24.3.31 現在	25.3.31 現在	26.3.31 現在	27.3.31 現在	28.3.31 現在	29.3.31 現在	30.3.31 現在	31.3.31 現在	R2.3.31 現在	R3.3.31 現在
登用率	33.8%	34.2%	34.5%	33.9%	33.3%	32.4%	31.9%	33.3%	35.6%	36.0%
委員総数	1,517	1,540	1,532	1,491	1,722	1,693	1,823	1,746	1,969	1,967
うち女性委員数	512	526	528	505	574	549	582	581	700	708
組織数	53	56	55	57	64	63	70	73	78	82

※詳細は別紙

登用率状況の集計表

区 分	24.3.31 現在	25.3.31 現在	26.3.31 現在	27.3.31 現在	28.3.31 現在	29.3.31 現在	30.3.31 現在	31.3.31 現在	R2.3.31 現在	R3.3.31 現在	
「0」	6	6	6	5	6	6	9	10	10	11	
「20%未満(0%除く)」	10	9	10	11	13	15	13	14	13	12	
「20%以上35%未満」	15	20	15	18	21	18	22	20	26	/	
「35%以上」	22	21	24	23	24	24	26	29	29		
「20%以上40%未満」											31
「40%以上60%未満」											19
「60%以上」										9	
計	53	56	55	57	64	63	70	73	78	82	



2. 委員選任時に公募を実施（令和2年度）

- 2件 唐津市男女共同参画推進協議会
- 唐津市近代図書館を考える会

3. 唐津市女性人材バンク活用状況（令和2年度）

- 2件 唐津市男女共同参画推進協議会（2人）

4. 唐津市審議会等委員に占める女性の登用状況調査結果の概要（R2.3.31現在とR3.3.31現在の比較）

(1)全体比較

	組織数	委員総数	うち女性	割合
R2.3.31現在	78	1,969	700	35.6%
R3.3.31現在	82	1,967	708	36.0%
増減数	4	▲ 2	8	0.4%

(2)登用率増加の審議会等（委員総数の減による増加は除く）

	審議会等	委員総数	うち女性	女性の割合	前年度	前年比	備考
1-2	唐津市選挙管理委員会	4	2	50.0%	25.0%	+25.0%	一部委員改選
2-9	唐津市空家等対策協議会	7	2	28.6%	16.7%	+11.9%	改選
2-21	唐津市都市計画審議会	17	4	23.5%	17.6%	+5.9%	一部委員改選（市議会議員）
2-25	唐津市いじめ問題対策委員会	7	2	28.6%	14.3%	+14.3%	交代
4-3	新唐津市民会館基本計画策定委員会	20	6	30.0%	25.0%	+5.0%	委員構成団体の役員交代
4-8	唐津市地域公共交通会議	19	6	31.6%	26.3%	+5.3%	委員の人事異動
4-9	唐津市離島航路確保維持協議会	15	1	6.7%	0.0%	+6.7%	委員の人事異動
4-11	唐津市民交流プラザ活用検討委員会	8	5	62.5%	50.0%	+12.5%	委員の人事異動 女性が60%を超えている
4-18	唐津市要保護者等対策地域協議会	26	10	38.5%	34.6%	+3.9%	委員構成団体の役員交代
4-19	唐津市有償運送運営協議会	13	2	15.4%	7.7%	+7.7%	改選
4-30	唐津市幼・保・小連絡協議会	10	6	60.0%	50.0%	+10.0%	改選 女性が60%を超えている
5-2	スポーツ推進委員	94	24	25.5%	22.9%	+2.6%	改選
5-4	民生委員・児童委員	335	172	51.3%	51.0%	+0.3%	交代
5-5	唐津市農地利用最適化推進委員	34	1	2.9%	0.0%	+2.9%	改選
6-1	唐津市立幼稚園評議員	3	2	66.7%	33.3%	+33.4%	改選 女性が60%を超えている
7-2	唐津市障害者相談員	30	9	30.0%	25.0%	+5.0%	交代
	16組織						

(3) 女性登用率減少の審議会等

	審議会等	委員総数	うち女性	女性の割合	前年度	前年比	要因
1-5	唐津市農業委員会	19	2	10.5%	11.8%	-1.3%	委員総数増（男性委員増）
2-3	唐津市公務災害補償等認定委員会	5	1	20.0%	40.0%	-20.0%	
2-10	唐津市部落差別撤廃・人権擁護審議会	14	4	28.6%	33.3%	-4.7%	委員総数減（女性委員の減）
2-22	唐津市景観まちづくり審議会	18	3	16.7%	21.1%	-4.4%	委員総数減（女性委員の減）
2-28	公民館運営審議会	225	71	31.6%	31.7%	-0.1%	委員総数増（男性委員増）
4-10	唐津市男女共同参画推進協議会	15	8	53.3%	60.0%	-6.7%	女性が60%を超えていたため、適正化を図った。
4-13	唐津市健康づくり推進協議会	24	15	62.5%	64.0%	-1.5%	委員総数減（女性委員の減）
4-21	唐津市地域ケア会議（圏域ケア会議）	102	32	31.4%	32.3%	-0.9%	改選、委員総数増（男性委員増）
4-22	唐津市地域ケア会議（地域ケア個別会議）	71	48	67.6%	68.2%	-0.6%	改選、委員総数減（男女共減）、女性が60%を超えている
4-24	地方創生関係交付金に係るコスメ事業における効果検証委員会	9	1	11.1%	22.2%	-11.1%	改選、委員の条件に該当する女性が少なかった。
4-33	唐津市近代図書館を考える会	11	7	63.6%	72.7%	-9.1%	女性が60%を超えていたため、適正化を図った。（女性60%）
5-3	人権擁護委員	23	10	43.5%	50.0%	-6.5%	減少したが、女性40%を達成
6-2	唐津市立小中学校評議員	151	55	36.4%	36.8%	-0.4%	委員総数減（女性委員の減）
	13組織						

(4) 女性登用率0%の組織

	審議会等	委員総数	要因
1-3	唐津市監査委員	2	地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し、優れた識見を有するものから選任することとしているが、対象の女性の割合自体が少ない。
2-13	唐津市民生委員推薦会	6	女性の推薦を依頼したが、団体からの推薦者が当該団体の長や役員等で男性が多かったため。
2-16	唐津市養護老人ホーム等入所判定委員会	5	医療分野従事者に女性が少なく、唐津保健所長はあて職のため。福祉事務所職員は今までの慣例であて職に任じていて男性であった。
2-23	唐津市景観まちづくり専門家会議	4	委員構成に該当する職に女性が少ない。
2-30	唐津市文化財保護審議会	11	専門的知識が必要で、構成団体が限られる。
4-14	唐津市周産期医療対策委員会	11	委員の多くが医師のため、男性の割合が高い。
4-15	唐津市小児医療対策委員会	7	委員の多くが医師のため、男性の割合が高い。
4-17	唐津市おうち天徳の湯運営事業者プロポーザル審査委員会	7	学識経験を有する者は、団体推薦に依らず、実績ある特定の人物に就任を依頼したため。
4-25	唐津市コスメティック産業集積促進補助金審査委員会	4	委員構成に該当する職に女性が少ない。
4-28	唐津城石垣再築推進委員会	8	委員構成に該当する職に女性が少ない。
8-1	庄野崎処分場産業廃棄物監視協議会	11	自治会等からの選任が男性だった。
	11組織		

(5) 女性登用率が60%を超える審議会等（男性委員の増加を検討すべきもの）

	審議会等	委員総数	うち女性	女性の割合	前年度	前年比	備考
3-1	唐津市教育支援委員会	31	22	71.0%	71.0%	0.0%	
4-11	唐津市民交流プラザ活用検討委員会	8	5	62.5%	50.0%	+12.5%	
4-13	唐津市健康づくり推進協議会	24	15	62.5%	64.0%	-1.5%	
4-22	唐津市地域ケア会議（地域ケア個別会議）	71	48	67.6%	68.2%	-0.6%	唐津市地域ケア会議（圏域ケア会議31.4%）と合わせると、46.2%
4-33	唐津市近代図書館を考える会	11	7	63.6%	72.7%	-9.1%	
6-1	唐津市幼稚園評議員	3	2	66.7%	33.3%	33.4%	※令和2年度末で終了
	6組織						

(6) 新設・追加した審議会等

	審議会等	委員総数	うち女性	女性の割合	
2-14	唐津市災害弔慰金等支給審査委員会	5	1	20.0%	新
2-15	唐津市子ども・子育て会議	14	9	64.3%	追
2-23	唐津市景観まちづくり専門家会議	4	0	0.0%	新
4-16	唐津市歯科口腔保健センター運営協議会	14	7	50.0%	新
4-17	唐津市おうち天徳の湯運営事業者プロポーザル審査委員会	7	0	0.0%	新
	5組織				

審議会等委員に占める女性の割合【委員設置（委嘱）根拠ごと】

R3.3.31現在

1 地方自治法第180条の5によるもの

No.	名称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
1	唐津市教育委員会	教育委員会	教育総務課	4	2	50.0
2	唐津市選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	4	2	50.0
3	唐津市監査委員	監査委員事務局	監査委員事務局	2	0	0.0
4	唐津市公平委員会	公平委員会事務局	公平委員会事務局	3	1	33.3
5	唐津市農業委員会	農業委員会事務局	農業委員会事務局	19	2	10.5
6	唐津市固定資産評価審査委員会	唐津市固定資産評価審査委員会	唐津市固定資産評価審査委員会	3	1	33.3
合計			6 組織	35	8	22.9

2 地方自治法第202条の3（法律若しくはこれに基づく政令又は条例）によるもの

No.	名称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
1	唐津市有線テレビジョン放送番組審議会	政策部	市政広報課	11	5	45.5
2	唐津市情報公開・個人情報保護審査会	総務部	情報公開室	5	2	40.0
3	唐津市公務災害補償等認定委員会	総務部	人事課	5	1	20.0
4	唐津市政治倫理審査会	総務部	人事課	9	3	33.3
5	唐津市防災会議	総務部	危機管理防災課	29	4	13.8
6	唐津市国民保護協議会	総務部	危機管理防災課	26	1	3.8

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
7	唐津市離島振興基金審議会	未来創生部	離島振興室	5	1	20.0
8	唐津市環境審議会	市民部	生活環境対策課	16	8	50.0
9	唐津市空家等対策協議会	市民部	空き家対策室	7	2	28.6
10	唐津市部落差別撤廃・人権擁護審議会	市民部	人権・同和対策課	14	4	28.6
11	唐津市の国民健康保険事業の運営に関する協議会	市民部	保険年金課	18	7	38.9
12	唐津市予防接種健康被害調査委員会	保健福祉部	保健医療課	7	1	14.3
13	唐津市民生委員推薦会	保健福祉部	福祉総務課	6	0	0.0
14	唐津市災害弔慰金等支給審査委員会	保健福祉部	福祉総務課	5	1	20.0
15	唐津市子ども・子育て会議	保健福祉部	子育て支援課	14	9	64.3
16	唐津市養護老人ホーム等入所判定委員会	保健福祉部	高齢者支援課	5	0	0.0
17	唐津市介護保険運営協議会	保健福祉部	高齢者支援課	17	8	47.1
18	唐津市介護認定審査会	保健福祉部	高齢者支援課	70	22	31.4
19	唐津市障害支援区分審査会	保健福祉部	障がい者支援課	10	2	20.0
20	唐津市中小企業・小規模企業振興会議	経済観光部	商工振興課	13	4	30.8
21	唐津市都市計画審議会	都市整備部	都市計画課	17	4	23.5

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
22	唐津市景観まちづくり審議会	都市整備部	都市計画課	18	3	16.7
23	唐津市景観まちづくり専門家会議	都市整備部	都市計画課	4	0	0.0
24	唐津市消防審議会	消防本部	地域消防課	7	3	42.9
25	唐津市いじめ問題対策委員会	教育委員会	学校教育課	7	2	28.6
26	唐津市学校給食運営委員会	教育委員会	学校支援課	18	8	44.4
27	唐津市社会教育委員	教育委員会	生涯学習文化財課	12	3	25.0
28	公民館運営審議会	教育委員会	生涯学習文化財課	225	71	31.6
29	都市コミュニティセンター運営委員会	教育委員会	生涯学習文化財課	13	8	61.5
30	唐津市文化財保護審議会	教育委員会	生涯学習文化財課	11	0	0.0
合 計			30 組織	624	187	30.0

3 規則によるもの

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
1	唐津市教育支援委員会	教育委員会	学校教育課	31	22	71.0
2	唐津市青少年支援センター運営協議会	教育委員会	生涯学習文化財課	16	8	50.0
合 計			2 組織	47	30	63.8

4 要綱によるもの

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
1	唐津創生会議	政策部	市長公室	18	4	22.2

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
2	唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会	政策部	市政戦略課	8	1	12.5
3	新唐津市民会館基本計画策定委員会	政策部	新市民会館建設推進室	20	6	30.0
4	唐津市行政改革推進会議	政策部	行政改革課	6	3	50.0
5	葦木市民センター庁舎建設検討委員会	総務部	総務課 (葦木市民センター)	17	8	47.1
6	相知市民センター庁舎改築等検討委員会	総務部	総務課 (相知市民センター)	19	3	15.8
7	唐津市建設工事等入札監視委員会	財務部	契約管理課	5	1	20.0
8	唐津市地域公共交通会議	未来創生部	移住定住・交通政策課	19	6	31.6
9	唐津市離島航路確保維持協議会	未来創生部	移住定住・交通政策課	15	1	6.7
10	唐津市男女共同参画推進協議会	未来創生部	男女参画・女性活躍推進課	15	8	53.3
11	唐津市民交流プラザ利活用検討委員会	未来創生部	国際交流・地域づくり課	8	5	62.5
12	唐津市地球温暖化対策地域推進会議	市民部	生活環境対策課	13	5	38.5
13	唐津市健康づくり推進協議会	保健福祉部	保健医療課	24	15	62.5
14	唐津市周産期医療対策委員会	保健福祉部	保健医療課	9	0	0.0
15	唐津市小児医療対策委員会	保健福祉部	保健医療課	7	0	0.0
16	唐津市歯科口腔保健センター運営協議会	保健福祉部	保健医療課	14	7	50.0

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
17	第3期唐津市地域福祉計画 進捗管理委員会	保健福祉部	福祉総務課	7	3	42.9
18	唐津市おうち天徳の湯運 営事業者プロポーザル審 査委員会	保健福祉部	福祉総務課	7	0	0.0
19	唐津市要保護者等対策地 域協議会	保健福祉部	子育て支援課	26	10	38.5
20	唐津市有償運送運営協議 会	保健福祉部	高齢者支援課	13	2	15.4
21	唐津市地域包括支援セン ター運営協議会	保健福祉部	地域包括支援課	19	7	36.8
22	唐津市地域ケア会議（圏 域ケア会議）	保健福祉部	地域包括支援課	102	32	31.4
23	唐津市地域ケア会議（地 域ケア個別会議）	保健福祉部	地域包括支援課	71	48	67.6
24	唐津市人・農地プラン作 成検討会	農林水産部	農政課	10	4	40.0
25	地方創生関係交付金に係 るコスメ事業における効 果検証委員会	経済観光部	コスメティック 産業課	9	1	11.1
26	唐津市コスメティック産 業集積促進補助金審査委 員会	経済観光部	コスメティック 産業課	4	0	0.0
27	浜崎駅周辺整備検討委員 会	都市整備部	都市計画課	18	6	33.3
28	唐津市景観まちづくり推 進委員	都市整備部	都市計画課	5	1	20.0
29	唐津城石垣再築推進委員 会	都市整備部	都市計画課	8	0	0.0
30	唐津市中心市街地地区都 市再生整備計画評価委員 会	都市整備部	都市計画課	5	2	40.0
31	唐津市幼・保・小連絡協 議会	教育委員会	学校教育課	10	6	60.0

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
32	西唐津公民館建設委員会	教育委員会	生涯学習文化財課	13	4	30.8
33	竹木場公民館建設委員会	教育委員会	生涯学習文化財課	13	1	7.7
34	唐津市近代図書館を考える会	教育委員会	近代図書館	11	7	63.6
合 計			34 組織	568	207	36.4

5 法律に基づく委員

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
1	行政相談委員	総務部	総務課	10	2	20.0
2	スポーツ推進委員	未来創生部	スポーツ振興課	94	24	25.5
3	人権擁護委員	市民部	人権・同和対策課	23	10	43.5
4	民生委員・児童委員	保健福祉部	福祉総務課	335	172	51.3
5	唐津市農地利用最適化推進委員	農業委員会事務局	農業委員会事務局	34	1	2.9
合 計			5 組織	496	209	42.1

6 規則に基づく委員

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
1	唐津市立幼稚園評議員	教育委員会	唐津幼稚園	3	2	66.7
2	唐津市立小中学校評議員	教育委員会	学校支援課	151	55	36.4
合 計			2 組織	154	57	37.0

7 要綱に基づく委員

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
1	唐津市の社会福祉施設における苦情解決システム事業運営適正化委員	保健福祉部	福祉総務課	2	1	50.0
2	唐津市障害者相談員	保健福祉部	障がい者支援課	30	9	30.0
合 計			2 組織	32	10	31.3

8 その他

No.	名 称	部	課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
1	庄野崎処分場産業廃棄物監視協議会	市民部	生活環境対策課 (相知市民センター)	11	0	0.0
合 計			1 組織	11	0	0.0
全体合計			82 組織	1,967	708	36.0

審議会等への女性委員登用促進に関する要領

唐津市男女共同参画推進本部

1 目的

この要領は、男女が社会の対等な構成員として政策や方針を決定する場で意見を述べ合うことで、多様な視点や価値を反映した社会の実現を目指し、唐津市の公的審議会等委員に占める女性の割合50%の目標を早期に達成するため、具体的な対応を定めるものとする。

2 対象となる審議会等

この要領の対象とする「審議会等」とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置された附属機関及び要綱等により設置された審議会、協議会、委員会等とし、次のものをいう。

- (1) 法律又は政令により設置されている審議会等
- (2) 法律により設置されている委員会等（地方自治法第180条の5の規定に基づく委員会等）
- (3) 条例、規則等により設置されている協議会、委員会等
- (4) 要綱等により設置されている協議会、委員会等

3 登用促進のための具体的な対応

審議会等の新設並びに委員改選及び欠員補充に伴う委員の選任に当たっては、女性委員登用の必要性について周知するとともに、次の具体的方策により、積極的に女性委員の登用を図るものとする。

- (1) 関係機関等から委員を選任している場合
委員の選出を依頼するときは、職制上の役職にとらわれることなく、女性の選出について依頼する。
- (2) 推薦団体からの推薦により選任している場合
ア 団体へ推薦を依頼する場合は、団体の長に限る等の慣行を再検討し、適任の女性の推薦を依頼する。
イ 女性の構成員がいないか、又は極端に少ない団体から推薦を受けている場合においては、推薦団体に女性の多い団体を加える等、女性が推薦されやすい工夫をする。
- (3) 特定の職種又は専門的分野にある学識経験者等から選任している場合
求める学識経験に係る対象領域を、狭義の専門分野に限定せず、関連する領域まで広げる等、広く女性の人材を求める。
- (4) その他
ア 審議に生活者の視点を取り入れるという観点から、委員を公募するなど、広く消費者、生活者等からも選任するようにする。
イ 条例等の設置目的を踏まえた上で、委員の構成を固定せず、定期的に見直す。
ウ 市職員が委員となっている審議会等については、引き続きその職に充てる必要性について、再度検討する。

4 選任の留意点

- (1) 委員の選任に当たっては、特別の事由がある場合を除くほか、兼任を極力避け、幅広く女性人材の活用に努める。
- (2) 審議会等の性格その他やむを得ない事由により、女性の登用について前述の取組みが困難な場合にお

いては、次の委員改選時に向けて可能な限り女性を登用する取り組みを行うよう努める。

(3) 審議会等の所管課は、委員の改選や欠員補充など委員の変更を行う場合、又は審議会等を新たに設置する場合は、事前に男女参画・女性活躍推進課と協議を行うものとする。

(4) 女性委員登用の実態把握のため、委員選任後すみやかに、審議会等の委員名簿を男女参画・女性活躍推進課に提出する。

5 その他

この要領で規定する公的審議会以外の庁内で組織される研究会、委員会等の委員は、女性の割合50%になるよう努めるものとする。

附則 この要領は、平成17年5月16日から施行する。

附則 この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成21年8月1日から施行する。

附則 この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附則 この要領は、平成30年8月1日から施行する。

附則 この要領は、令和2年4月1日から施行する。